

平成 2 8 年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成 2 9 年 8 月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
第二次草加市教育振興基本計画・施策体系図	3
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1－1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	6
1－2 心豊かな児童生徒の育成	10
1－3 健康でたくましい児童生徒の育成	14
1－4 きめ細かな特別支援教育の充実	18
1－5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	20
2－1 計画的な学校教育施設整備の推進	22
2－2 魅力ある教育環境の推進	24
3－1 家庭・地域の教育力の向上	26
3－2 組織力をいかした学校経営の推進	30
3－3 子ども教育の連携の推進	32
4－1 生涯をとおした多様な学習機会の充実	36
4－2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	38
4－3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	40
5－1 学校人権教育の推進	42
5－2 社会人権教育の推進	44
施策体系外事業	46
■ 資 料	
平成２８年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	50
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	51

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、第二次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（平成28年度～平成31年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、第二次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な施策を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成28年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第二次草加市教育振興基本計画のうち、平成28年度に取り組んだ15の施策に基づく主な取組の活動内容実績です。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで（50音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
中 里 裕 一	草加市PTA連合会副会長
平 野 恵美子	元花栗小学校、元新里小学校及び元小山小学校長
森 田 和 良	國學院大學栃木短期大学非常勤講師 (前筑波大学附属小学校副校長)

4 点検及び評価表の構成

① 基本構成

第二次草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 生きる力を育てる子ども教育の推進」「Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

② 基本目標

第二次草加市教育振興基本計画における「1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」「2 安全安心な教育環境整備の推進」「3 学校・家庭・地域の連携の推進」「4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

③ 施策

第二次草加市教育振興基本計画における15の施策です。

④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 平成28年度点検評価委員の意見等

施策ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策ごとの予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 施策の指標

主に第二次草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する平成28年度実績値、平成31年度における目標値及び所属評価・達成状況を記載しています。

⑨ 評価

主な取組の活動内容を踏まえ、成果と課題を記載しています。

⑩ 平成29年度以降の取組

平成28年度の評価を行う時点における平成29年度以降の取組を記載しています。

⑪ 総合評価

平成28年度の施策について、総括的に自己評価を行っています。

第二次草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施 策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	I 生きる力を育てる子ども教育の推進	一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成
			1-2 心豊かな児童生徒の育成
			1-3 健康でたくましい児童生徒の育成
			1-4 きめ細かな特別支援教育の充実
			1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実
		2 安全安心な教育環境整備の推進	2-1 計画的な学校教育施設整備の推進
			2-2 魅力ある教育環境の推進
		3 学校・家庭・地域の連携の推進	3-1 家庭・地域の教育力の向上
			3-2 組織力をいかした学校経営の推進
			3-3 子ども教育の連携の推進
	II 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	4-1 生涯をとoshした多様な学習機会の充実
			4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進
			4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進
	III 人権を尊重しあう教育の推進	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
			5-2 社会人権教育の推進

5 総合評価結果一覧

平成28年度総合評価			参考 (平成27年度)
1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	B	B
1-2	心豊かな児童生徒の育成	B	B
1-3	健康でたくましい児童生徒の育成	B	B
1-4	きめ細かな特別支援教育の充実	B	B
1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	A	A
2-1	計画的な学校教育施設整備の推進	B	B
2-2	魅力ある教育環境の推進	B	A
3-1	家庭・地域の教育力の向上	A	B
3-2	組織力をいかした学校経営の推進	B	B
3-3	子ども教育の連携の推進	A	A
4-1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	B	A
4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	B	B
4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	A	A
5-1	学校人権教育の推進	B	B
5-2	社会人権教育の推進	B	B
—	施策体系外事業	B	A
A…4 B…12			A…6 B…10

総合評価基準

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

点検及び評価表

平成28年度点検及び評価表

第二次教育振興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	指導課 総務企画課	B
	施策	1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成		

学力向上については、児童生徒の学習意欲を向上させるため、学習への支援と環境の整備を行い、幼児期の教育を出発点として小学校教育から中学校教育へ緊密に連携していくことが大変重要です。学校における日々の授業を充実させるための授業改善などを進めるとともに、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査、市独自の学力調査等の各種調査を活用し、家庭・地域と一体となって児童生徒が知識・技能、思考力、判断力、表現力を含めた確かな学力を身に付ける取組を行います。そのために、これまで以上にアクティブ・ラーニングに取り組めます。教員がICTを活用して、授業の中で個別指導やアクティブ・ラーニングに取り組むための環境づくりや教員の研修を行います。そして、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。教員一人ひとりの英語力と指導力の向上、及び小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。さらに、小学校英語教科化に向けた指導計画の検討を始め、外国語指導助手（ALT）を適切に配置し、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。児童生徒一人ひとりの土曜日における豊かな教育環境の充実を図るため、土曜授業を含めた教育活動を推進します。通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒が授業に取り組みやすくするために、授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れます。そのことにより、教室のすべての児童生徒にとって分かりやすい授業になるように授業改善を行います。教員研修では教員のライフステージに応じた研修及び臨時的任用教員の指導力を高める研修において、経験豊かな教員の指導技術を若い世代の教員に伝承することに取り組みます。児童生徒一人ひとりの学力の向上を支援するため、学習補助員の採用に当たっては教員免許保有者を積極的に採用します。各補助員の指導力向上に向け、研修の充実を図ります。学校図書館の蔵書及び環境を充実させるとともに、教材備品の整備を計画的に実施します。また、学校司書の採用に当たっては、雇用条件を改善し、司書資格等保有者を積極的に採用します。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】（指導課）
・市内32校の指導訪問において教科・領域の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。全体会等で「草加っ子の基礎・基本」及び「授業の5か条」について教職員に指導し、授業改善を図りました。

【教員研修の充実】（指導課）
・初任者研修、3年次研修、5年経験者研修、中堅教員研修、臨時的任用教員研修を実施し、教職員の専門性を高めました。
・草加教師塾を開催し、教職員が主体的に取り組む研修を促しました。
・指導主事等の訪問指導により、教職員の課題に応じた個別の指導を実施しました。
・学力向上に向けた学力向上対策研修会を2回実施しました。1回目は校長及び学力向上担当を対象に行いました。2回目は中学校区で指導主事が訪問して行い、小中連携しての学力向上に向けた取組の支援を行いました。

【市委嘱研究の充実】（指導課）
・「生きる力プラン」「元気・夢プラン」の各校の研究に係る助成を行いました。
・学力向上推進校に対して、学力向上に向けての指導助言を行いました。
・今年度市研究委嘱発表校として小学校7校（新田、川柳、新里、花栗南、氷川、八幡北、松原）が研究発表を行うとともに、来年度市研究委嘱発表校の小学校5校（高砂、八幡、新栄、稲荷、長栄）の研究を進めました。

【各種学力調査の実施と分析・活用】（指導課）
・全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）、埼玉県学力・学習状況調査（小学校4年生から6年生、中学校全学年）、草加市学力・学習状況調査（学力調査は小学校全学年・中学校1・2年生、学習状況調査は小中学校全学年）を実施しました。
・調査結果を分析・考察し、学力向上対策研修会をおとして各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について教職員に指導しました。
・第2回学力向上対策研修会を中学校区の小中2～3校で行い、小中連携による学力向上策について検討し、指導主事が実態に応じた学力向上策について具体的に指導しました。
・全国学力・学習状況調査の結果分析・考察を市ホームページで市民に広く公表しました。

【学習指導要領改訂への対応】（指導課）
・平成32年度小学校、33年度中学校の新学習指導要領全面実施に向け、国や県の動向について積極的に情報を集め、研究を進めました。
・「特別の教科 道徳」の実施に向けて研修会を開催し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を目指しました。
・「主体的、対話的で深い学び」の視点で授業改善に努めました。
・指導訪問で学習指導要領の改訂の方向性とその準備について各校で指導しました。
・小学校での外国語の教科化に向けて、本市の外国語教育の在り方について検討しました。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】（指導課）
・一人ひとりの児童生徒に基礎的な知識・技能を身に付けるために学習補助員51人を配置しました。
・日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくため、国際理解教育補助員8人を配置しました。
・外国語活動・英語教育の充実のため、小中学校の外国語指導助手（ALT）の配置を拡大し、20人となりました。
・学校司書を全校に配置し、読書活動の充実を図りました。
・学級支援員29人を必要に応じて配置し、落ち着いた学習環境を整えました。

【教材教具の整備】（総務企画課）
・体育活動における安全性向上のため、小学校1校に体育用マットを整備しました。
・老朽化した小学校1校・中学校1校のピアノ、小学校1校のグロッケン及びビブラフォンの更新、また、音楽教育充実のため、小学校1校のティンパニ、中学校1校のビブラフォンを整備しました。
・学級増に対応するため、小学校2校のオルガンを整備しました。
・理科備品については、重点設備に指定されている備品を中心に購入しました。

【ICTの整備】（指導課）
・小学校6校、中学校3校に3～4台の電子黒板と10台のタブレット端末を配備しました。
・コンピュータ教室の機器の入れ替えに合わせて、タブレット端末としても使えるハイブリット型コンピュータを導入することについて検討しました。
・ICT支援員の配置について準備を進めました。

【外国語活動・英語教育の充実】（指導課）
・小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を2回実施しました。
・小中学校の外国語指導助手（ALT）の配置を拡大し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めました。
・中学校3年生の英語検定3級取得に向け、関係部署と調整を図りました。

【学校図書館教育の充実】（指導課）
・平成28年度末の各校図書標準の達成を目指し、全学校の充足率向上を図りました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	459,629,282	440,495,101	471,092,000
		一般財源	458,693,282	439,560,101	470,156,000
		特定財源	936,000	935,000	936,000
個別 事務 事業 名	草加っ子「ステップアッププラン」推進事業		6,357,382	6,266,308	-
	学校教育補助員配置事業		69,345,434	69,606,306	71,957,000
	土曜学習推進事業		7,633,546	6,543,110	6,964,000
	情報教育環境整備事業(小学校)		138,708,462	136,823,607	169,493,000
	情報教育環境整備事業(中学校)		58,304,560	58,351,087	74,845,000
	草加っ子「生き生きプラン」推進事業		7,315,000	6,600,000	5,725,000
	教職員研修推進事業		8,252,708	7,230,464	7,349,000
	教科書等整備事業		88,591,165	47,268,895	22,720,000
	英語教育・国際理解教育推進事業		36,859,955	65,679,093	75,109,000
	学力向上推進事業		-	18,321,991	18,976,000
	教材教具整備事業(小・中学校)		6,771,830	7,012,116	7,147,000
	学校図書充実事業(小・中学校)		31,489,240	10,792,124	10,807,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成28年度)		目標値(平成31年度)
	学ぶ力を伸ばし、学力の向上を目指します。		①小学校 国語A -1.9 国語B -1.2 算数A -2.2 算数B -1.6 ②中学校 国語A -1.8 国語B -1.8 数学A -2.1 数学B -2.6		全調査種別について、 県平均正答率との差を 0とする
	指標名				
	全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差				
	①小学校 国語A 国語B 算数A 算数B	②中学校 国語A 国語B 数学A 数学B			
	所属評価・達成状況				
	前年度より全体としては目標値に近づきましたが、まだまだ学力の向上については大きな課題です。				
活動 内容 実績	【児童生徒の効果的な学習時間の確保】(指導課) ・各学校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みました。 ・児童生徒の学力を向上させる場として草加寺子屋(土曜学習)を開催しました。 ・児童生徒の発達段階に応じながら予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けられるように、保護者と連携しながら、家庭学習の充実に取り組むために、リーフレット「家庭学習のすすめ」を配付しました。 【土曜日等の教育活動の充実】(指導課) ・土曜授業の適正な実施を図りました。 ・「土曜日等の教育活動検討委員会」を4回実施し、土曜日等の児童生徒の望ましい過ごし方について検討を重ねました。 【児童生徒の学習環境の整備】(指導課) ・小中9年間をととしての学力の向上を計画的に進めるため、中学校区ごとの学力向上対策研修会を開催し、学力向上に取り組みました。 ・指導訪問等を通じて、児童生徒の落ち着いた学習環境づくりについて指導しました。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】(指導課) ・教育支援室と連携して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修会を開催しました。				
	平成28年度点検評価委員の意見等 ・市独自の学力・学習状況調査は、その年度の学年ごとの定着度が見えるようになり、担任の先生にもその学年で定着させるべき学力に対する責任感が芽生えるので、効果的な取組だと思います。また、人間関係や生活態度など、学力に関連する調査項目もあり、非常に良い調査だと思います。 ・国や県が実施している学力調査では、国語、算数(数学)及び英語と教科が偏っていて、バランスが取れていないと思います。市では年度によって違う教科で実施するなどの取組をしてみたいかと思いますが、いかがでしょうか。 ・優秀な教員の授業は見て学べる場所が多いので、市全体として若い教員が研修に行きやすい雰囲気やサポート体制を作っていただきたいと思います。 ・市委嘱研究では、国の学力調査の影響で研究校が増えましたが、国語と算数が多く、研究教科に偏りがあるように見えます。国語や算数は基礎なので大事ですが、これからの社会を生き抜くには専門的な知識も必要になってくると思いますので、その他の教科も含め、特に小学校ではバランスのとれた研究をしていくべきだと思います。草加市では幼保小中の連携を実施していますが、今後、教育委員会がリーダーシップをとって教科を指定しても良いと思います。 ・プログラム学習のためには、どうしてもタブレット端末が必要になると思います。全校に配備されたのは評価できますが、2人に1台、各校に10台程度配備できるようにすると更に良いと思います。 ・タブレット端末の不具合や使用後のメンテナンス対応のため、ICT支援員の配置はとても大切だと思います。費用はかかりますが、週に2〜3日でも良いので配置できると良いと思います。また、調べ学習以外にも色々な授業で使えるように、コンピュータ教室以外の教室(理科室など)のICT化も進めていただきたいと思います。 ・これから子どもたちの英語力を伸ばしていくための費用を負担してもらえたいは大変ありがたいことだと思います。今までは日常会話程度の学習だったものが、外国語活動の教科化によって「書く」能力が必要になってくると思いますので、「書く」ことを念頭に置いた指導も視野に入れていくと良いと思います。小学校5、6年生は色々な力を伸ばせるよう取り組んでいただきたいと思います。例えば、草加の歴史や日本の歴史など、日本の良いところについて自分の考えを持ち、それを英語に置き換えて他者に伝えられるような指導方法に取り組んでいただけたらと思います。 ・授業については、中間層の学力の児童生徒の学力を落とさない工夫をしていただきたいです。下位層の学力の児童生徒に授業のレベルを合わせてしまうと、中間層、上位層の児童生徒は授業をつまらなく感じてしまい、結局学級全体の学力が落ちてしまいます。そうならないためにも、学力下位層の児童生徒には、授業時間以外にも土曜寺子屋や支援員等がサポートするなど、児童生徒の習熟度に応じて、予習・授業・復習の学習サイクルの定着や、補習を行う時間の確保を徹底していくべきだと思います。 ・「家庭学習のすすめ」(リーフレット)が配付されたのはとても良いことだと思います。ただ、配っただけではなかなか取り組んでもらえないので、保護者に協力を求め、使い方の講習なども行っていただくと良いと思います。また、例えば、家庭学習をやったことを前提とした授業に取り組むなど、授業とセットにすることが大事だと思います。家庭学習をすると授業が分かりやすくなることを示し、効果的な学習の方法を伝えていくべきだと思います。 ・サタデースクールのある土曜日は、スクールゾーンの指定が解除されているため、児童生徒の登下校が危険です。今後、警察も含め、全校で登校指導などを対応してもらえると助かります。				

成果	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ・国語、算数・数学、英語の3教科について、草加市学力・学習状況調査を実施し、定着の度合いを検証することができました。 【教員研修の充実】〔評価B〕 ・小中学校全32校の指導訪問のほか、初任者や3年次、中堅教員の個別指導を実施し、教員研修の充実を図ることができました。 ・学力向上対策研修会を2回実施し、2回目は中学校区で実施することで小中連携して学力を向上させるための方策を検討することができました。 ・自主的な研修会である草加教師塾を継続し、指導力の向上を図ることができました。 【市委嘱研究の充実】〔評価B〕 ・小学校7校(新田、川柳、新里、花栗南、氷川、八幡北、松原)が委嘱研究発表会を行い、学力向上及び健康・体力向上の研究成果を市内各校に広めることができました。 【各種学力調査の実施と分析・活用】〔評価B〕 ・国・県・市の学力・学習状況調査について市全体や各校の分析を行い、各校の実態に合わせた学力向上に係る具体的取組について計画し、実践することができました。 【学習指導要領改訂への対応】〔評価B〕 ・平成32年度小学校、平成33年度中学校の新学習指導要領全面実施に向け、国や県の動向について積極的に情報を集め、研究を進めることができました。 ・各校とも、「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づき授業改善を図ることができました。 【児童生徒の学習に対する支援の充実】〔評価B〕 ・学習補助員、学力向上推進補助員、国際理解教育補助員、学校司書、学級支援員、ALTを配置し、各校で活用することで児童生徒の学習に対する支援の充実を図ることができました。 【教材教具の整備】〔評価A〕 ・平成28年度予算計上時及びヒアリングにおいて学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、計画的に契約を実施し、予算の範囲内で最大限の成果を出すことができました。 【ICTの整備】〔評価B〕 ・小学校6校、中学校3校に3～4台の電子黒板と10台のタブレット端末を配備し、学校のICT化を推進することができました。 ・平成29年度にICT支援員を配置するための準備を進めることができました。 【外国語活動・英語教育の充実】〔評価A〕 ・中学校外国語科教員、小学校外国語活動担当教員を対象とした研修会を2回実施し、小学校から中学校への円滑な接続を支援する体制を整えることができました。 ・中学校3年生の英語検定3級取得を目指した体制を整えることができました。 【学校図書館教育の充実】〔評価A〕 ・平成28年度の、各校における学校図書標準に対する充足率は、全小中学校32校について100%以上となり、順調に整備することができました。 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】〔評価B〕 ・草加寺子屋(土曜学習)について円滑に運営することで、児童生徒の学習時間を確保することができました。 ・「家庭学習のすすめ」を配付し、家庭学習についての意識の高揚を図ることができました。 【土曜日等の教育活動の充実】〔評価B〕 ・土曜授業を円滑に実施することで、教育活動の充実を図ることができました。 ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてリーフレットにまとめ、学校を通じて配付する準備を整えることができました。 【児童生徒の学習環境の整備】〔評価B〕 ・小中学校で一貫した草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの作成を行うことができました。 ・各中学校区で学力向上対策研修会を行い、児童生徒の学習環境の整備を充実させることができました。 ・児童生徒の落ち着いた学習環境の整備を充実することができました。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】〔評価B〕 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修会を開催し、その成果を各校に広めることができました。
課題	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・課題を明確にした授業改善により、基礎・基本の着実な定着を図る必要があります。 【教員研修の充実】 ・経験年数の浅い教職員が学校現場に増えている中、中堅教員の育成と、ベテラン教員の指導技術の伝承が課題となります。 ・学力向上に向け、研修の在り方について検討する必要があります。 【市委嘱研究の充実】 ・小中一貫教育を踏まえた市委嘱研究の教科・領域などについて検討する必要があります。 【各種学力調査の実施と分析・活用】 ・児童生徒の学力向上に向け、市教委と学校が協働して実効的な取組を行う必要があります。 【学習指導要領改訂への対応】 ・「主体的、対話的で深い学び」の視点での授業改善を更に進めることが必要です。 ・平成29年度小学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に向け、適正に進める必要があります。 【児童生徒の学習に対する支援の充実】 ・教育補助員の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の充実を図る必要があります。 【教材教具の整備】 ・特に音楽教育のための備品について、各校に備品の状況調査を行い、引き続き充実した備品整備を行っていく必要があります。 【ICTの整備】 ・電子黒板、タブレット端末等のICTの活用を更に推進するための研修が必要となります。 【外国語活動・英語教育の充実】 ・小学校5、6年生の外国語活動の教科化、小学校3、4年生での外国語活動の導入に向けた準備が必要になります。 ・中学校3年生の英語検定3級取得に向けた支援策を検討する必要があります。 【学校図書館教育の充実】 ・平成28年度には各小中学校の充足率が100%以上となったため、平成29年度以降は、充足率が100%を下回らないようにしつつ、図書の更新を行い、蔵書内容を充実させることが必要です。 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】 ・特に中学校の草加寺子屋(土曜学習)の参加者が少ないため、実施方法については検討する必要があります。 【土曜日等の教育活動の充実】 ・土曜授業については成果と課題をまとめ、改善点について検討する必要があります。 【児童生徒の学習環境の整備】 ・中学校区での学力向上対策研修会を充実させ、小中連携を進めるとともに、学力の向上を図る必要があります。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修会の充実を更に図り、教室のすべての児童生徒にとって分かりやすい授業になるように授業改善を行う必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・「草加っ子の基礎・基本」について、その一層の定着を図ります。
- ・「授業の5か条」について各校で授業改善のための手立てとして活用を図ります。
- ・指導訪問等において、授業改善について指導を行うとともに、各校の学力向上プランの工夫改善について支援を行います。

【教員研修の充実】

- ・教職員としての指導力向上を図るため、教職員研修の充実に取り組みます。
- ・専門性を高めるため初任者研修、3年次教員研修及び臨時的任用教員研修の充実に取り組みます。
- ・専門性を充実させるため、市独自の中堅教員研修の充実に取り組みます。
- ・専門性を発展させるため、市独自の教職員自主研修(草加教師塾)の充実に取り組みます。
- ・学力の向上のために学力向上対策研修会や指導主事等訪問に取り組みます。

【市委嘱研究の充実】

- ・委嘱研究を実施している学校の研究への支援を行い、その研究成果を市内各校へ広めます。
- ・平成29年度には市研究委嘱の研究発表を5校実施します。
- ・学力向上推進校に対して、学力向上プランへの指導助言や学力向上推進補助員の配置を行うなど、学力の向上へ向けての取組を支援します。

【各種学力調査の実施と分析・活用】

- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、草加市学力・学習状況調査を実施し、その結果を把握・分析した上で、教育指導の改善を図ります。
- ・市で分析した結果をもとに、学力向上対策研修会を開催し、各校で課題解決に向けた具体的な取組を図ります。また、指導主事等訪問を実施し、各校に応じたきめ細かい学力向上策を検討し、実効的な取組を行います。

【学習指導要領改訂への対応】

- ・平成32年度小学校、平成33年度中学校の新学習指導要領全面実施に向け、国や県の動向について積極的に情報を集め研究を進めます。
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて研修会を開催し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を更に進めます。
- ・「主体的、対話的で深い学び」の視点から、日々の指導の改善に努めます。
- ・教育課程調査検討委員会にて新学習指導要領実施に向けた課題とその対応について検討します。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】

- ・児童生徒一人ひとりに基礎的な知識・技能を身に付けるために学習補助員を配置します。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくため、国際理解教育補助員を配置します。
- ・外国語活動・英語教育の充実のため、小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置します。
- ・学校司書を継続して全校に配置し、読書活動の充実を図ります。
- ・必要に応じて学級支援員を配置し、落ち着いた学習環境を整えます。

【教材教具の整備】

- ・音楽教育の環境整備のため、老朽化したピアノの更新及び小学校の楽器の更新を進めます。
- ・理科備品の計画的・継続的な購入を目指します。

【ICTの整備】

- ・小学校6校、中学校3校に3～4台の電子黒板と10台のタブレット端末を配備し、デジタル教科書等を利用した協調学習等に対応できる設備を整えます。
- ・コンピュータールームの機器の入れ替えに合わせて、タブレット端末としても使えるハイブリット型コンピュータを導入することにより、普通教室等に持ち出し、一斉学習や個別学習等の学習指導に活用できるようにします。
- ・ICT支援員を配置し、その活用を図ります。
- ・研究委嘱校の発表会で積極的にICTの活用を行い、その成果を市内に広めます。

【外国語活動・英語教育の充実】

- ・小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。
- ・小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めます。
- ・中学校3年生の英語検定3級取得を目指した支援を行います。

【学校図書館教育の充実】

- ・平成28年度末に全校充足率100%を達成したため、平成29年度以降は、学校図書の更新を行い、蔵書内容の充実に努めていきます。

【児童生徒の効果的な学習時間の確保】

- ・各学校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みます。
- ・児童生徒の学力を向上させる場として草加寺子屋(土曜学習)を開催します。
- ・児童生徒の発達段階に応じながら予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けられるように、保護者と連携しながら、家庭学習の充実に取り組むために、リーフレット「家庭学習のすすめ」の改訂に取り組みます。

【土曜日等の教育活動の充実】

- ・学校週5日制の趣旨を踏まえ、地域社会の中で児童生徒の知・徳・体をはぐくむため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。
- ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。
- ・望ましい土曜日等の教育活動について「土曜日等の教育活動検討委員会」にて検討を進めます。
- ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてリーフレットにまとめ、学校を通じて配付します。また、リーフレットの改訂を図ります。

【児童生徒の学習環境の整備】

- ・小中9年間をととしての学力の向上を計画的に進めるため、中学校区ごとの学力向上対策研修会を開催し、学力の向上に取り組みます。
- ・指導訪問等を通じて、児童生徒の落ち着いた学習環境づくりについて指導します。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】

- ・授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れる方策について研修会を実施します。
- ・ユニバーサルデザインの視点で、教室のすべての児童生徒にとって分かりやすい授業になるように授業改善を更に進めます。

平成 2 8 年度点検及び評価表

第二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	指導課 教育支援室	B
	施 策	1ー2	心豊かな児童生徒の育成		

直面する課題に対応するため、幼保小中の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することを始め、いじめ・不登校などに対応する教育相談、問題行動の予防や解決を図るための積極的な生徒指導の充実を図ります。「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と緊密に連携を図りながらいじめ撲滅に取り組めます。また、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動をとおり、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、音楽教育や自然教室を充実させ、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

- ・指導訪問において授業を参観し基礎・基本の定着を確認するとともに、全体会等で「豊かな心の育成」について教職員に指導しました。
- ・「授業の5か条」への取組の中で、授業規律の徹底を図りました。

【道徳教育の充実】(指導課)

- ・指導訪問、初任者研修等において、道徳の時間の授業を参観し指導することとおして、道徳の時間の授業改善を図りました。
- ・道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられることについて研究し、「考える道徳」「議論する道徳」への転換について指導しました。
- ・道徳教育推進教員を対象にした研修会を開催し、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、移行期間において学校が取り組むことについて指導しました。

【教育相談の充実】(教育支援室)

- ・学校支援指導員3人による教育相談等の対応(電話・面談・学校訪問)を行いました。
- ・教育支援室内での教育相談対応として2人(臨床心理士・臨床心理専門員)、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置しました。
- ・ふれあい教室の運営の充実を図りました。
- ・ふれあい教室を夏季休業中に5日開放し、学習を中心とした相談を行いました。
- ・ふれあい教室を活用している児童生徒の在籍校を訪問し、さわやか相談員の活用や情報共有等、共通理解を図り連携を深めました。

【生徒指導の充実】(指導課)

- ・「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を開催しました。
- ・すべての学校において、いじめの早期発見、早期対応のためのいじめアンケートを5回以上実施しました。

【音楽教育の推進】(指導課)

- ・全小学校21校において学校クラスコンサートを実施しました。
- ・中学校4校の楽器整備を実施しました。
- ・音楽授業研究会、実技研修会をとおり、音楽教員の指導力向上を図りました。
- ・児童生徒対象の吹奏楽実技研修会を開催しました。

【読書活動の推進】(指導課)

- ・各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、指導訪問等で各校の読書活動の推進について指導しました。
- ・司書教諭等を対象に、読書活動の推進について研修会を実施しました。

【自然教室の推進】

- ・6月17日から9月16日にかけて、小学校(18校)の5年生、全中学校(11校)の2年生が、奥日光自然の家で自然教室を実施しました。
- ・7月27日から8月10日にかけて、小学校(3校)の5年生が、福島県昭和村で自然教室を実施しました。
- ・6月27日に草加市立小中学校自然教室30周年記念式典を開催しました。

【「命をつなぐ教育」の推進】(指導課)

- ・「命をつなぐ教育」として、小学校21校で造血幹細胞移植等に関する授業、中学校11校で講演会を実施しました。
- ・いのちの教育についてグランドデザインを作成しました。

平成 2 8 年度点検評価委員の意見等

- ・道徳の役割はとても大きく、子どもが自分の考えを表現できるようになることが大切だと思います。
- ・不登校は、中学生になると様々な要素が出てくると思いますが、不登校になった子どもが学校に復帰するためには、担任がどれだけ関わられるかによるところが大きいと思うので、積極的に関わっていただきたいと思います。
- ・いじめは子ども自身がいじめだと認識していないケースもあり、アンケートに上がってこない面もあると思います。教員だけでなく、学校全体で責任を持って取り組むことが必要だと思います。アンケートの取り方についても、学校で一斉に取る方法だけでなく、家で保護者と共に書くなど、色々なパターンで実施してみるのも良いと思います。
- ・自然教室中に、奥日光自然の家に救急救命士を常駐させることを検討してみたいか。何かあった時にプロの目で見てもらうことは教員・学校としても安心になると思います。
- ・奥日光自然の家は、意外と市民に知られていないのではないのでしょうか。修繕にも費用が必要なので、市主催のツアーを企画するなど、利用の仕方を工夫した方が良いと思います。
- ・昭和村で行う自然教室は、人との交流を中心にしていくと良いと思います。
- ・自然教室は子どもたちにとって貴重な体験の場として、とても価値があると思います。
- ・「命をつなぐ教育」は、良い取組だと思います。今後は、動植物の飼育・栽培など日々の活動に置き換えたり、子どもたちが具体的な活動を通じて命の大切さを感じられるようにしていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	180,764,117	192,845,795	182,067,000
		一般財源	129,950,863	180,687,392	130,058,000
		特定財源	50,813,254	12,158,403	52,009,000
個別 事務 事業 名	生徒指導推進事業		63,457,592	66,568,235	51,282,000
	いじめ撲滅推進事業		1,851,362	1,860,260	2,567,000
	音楽教育推進事業		11,014,444	9,257,170	1,692,000
	自然教室推進事業		81,104,532	76,306,022	90,005,000
	豊かな心推進事業		358,736	287,951	241,000
	教育相談充実事業		22,977,451	38,566,157	36,280,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	(1) 時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある行動がとれることを目指します。			(1) 小学校 69項目 中学校 34項目	(1) 小学校 72項目 中学校 36項目
	(2) 生徒指導・教育相談の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指します。				
	指標名				
	(1) 「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着している項目(80%以上)の数			(2) 小学校 0.35% 中学校 3.32%	(2) 小学校 0.26% 中学校 2.32%
	(2) 不登校児童生徒の割合				
	所属評価・達成状況				
	小学校で3項目、中学校で2項目が80%に達しませんでした。改善は見られました。達していない項目も80%に近づいているので、引き続き各校で指導を図ってまいります。				
評価 成果	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕				
	・「草加っ子の基礎・基本」規律ある生活アンケートの結果において、ほとんどの児童生徒が規律ある生活を送れている様子がうかがえました。				
	・全体として80%の達成率に届いた項目数が前年度より1項目増えました。				
	【道徳教育の充実】〔評価B〕				
	・全校、全学年において、道徳の時間が標準時数以上に確保されています。				
	・道徳の時間の授業展開には、各学校において様々な工夫がなされています。				
	【教育相談の充実】〔評価B〕				
	・平成28年度は、前年度と比較し「ふれあい教室」を活用する人数が増えましたが、児童生徒が在籍する学校と情報を共有し理解を深めることにより、校内に設置されているさわやか相談室とも連携が深められるようになりました。				
	・学校支援指導員や巡回相談員による訪問をとおし、情報を共有することで効果的な相談活動につながり、在籍校と共通理解のもと、支援・指導の実践が図られました。				
	【生徒指導の充実】〔評価B〕				
・草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を、それぞれ2回の定例会を開催することで、市としていじめ問題への対応を適切に行うことができました。					
・すべての学校において、いじめアンケートを5回以上実施し、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。					
【音楽教育の推進】〔評価B〕					
・全小学校21校において学校クラスコンサートを実施し、音楽教育を推進することができました。					
・中学校4校の楽器整備を実施することで、中学校吹奏楽部の活動を支援することができました。					
・谷塚中学校吹奏楽部が全日本アンサンブルコンテストに出場するなど、各中学校の吹奏楽部が活動の成果を上げました。					
【読書活動の推進】〔評価B〕					
・学校図書館の貸出数が13.9%増加しました。					
【自然教室の推進】〔評価B〕					
・児童生徒のアンケートの結果において、多くの児童生徒の満足度が高かった様子がうかがえました。					
・福島県昭和村での自然教室は、地元の方々との触れ合いもあり、好評を得ることができました。					
・30周年記念式典では、自然教室の実施に関わる方々と川柳中学校の教職員・生徒等が交流し、あらためて感謝の気持ちを持つことができました。					
【「命をつなぐ教育」の推進】〔評価A〕					
・造血幹細胞移植等の授業や講演会を通じて、命の大切さを児童生徒が学ぶことができました。					

評価課題	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 - 引き続き各学校において、授業規律の確保など、規律ある生活の充実が求められます。 【道徳教育の充実】 - 道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられることについて、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科 道徳」を要とし、全教科・領域で「考える道徳」「議論する道徳」の実践に取り組むことが求められます。 【教育相談の充実】 - 不登校児童生徒の解消に向け、ふれあい教室を活用する児童生徒が在籍する学校と、一層連携を深め共同して児童生徒を支える体制づくりが求められます。 - 学校との連携を更に密にし、共通理解を図り、共同して支援・指導を進める必要があります。また、保護者と学校とのパイプ役を丁寧に行い、学校・家庭の協力体制を構築する必要があります。 - 関係機関との連携を図るなど、子どもを取り巻く環境の改善も含め、不登校等の解消に向け組織的な支援を充実させる必要があります。 【生徒指導の充実】 - いじめ問題の撲滅のために市や各校でこれまで以上に組織的に取り組む必要があります。 - 不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取組を進める必要があります。 - 生徒指導上、課題を抱える学校への支援について検討する必要があります。 【音楽教育の推進】 - 音楽をとおして、児童生徒の情操教育を更に充実させる必要があります。 - 吹奏楽研修会を円滑に運営する必要があります。 【読書活動の推進】 - 学校によって学校図書館の貸出数に差があります。成果を上げている学校の取組を全校に広げる必要があります。 【自然教室の推進】 - 草加では体験できない自然の中で、仲間とのふれあいをとおして、心豊かな児童生徒の育成を図る必要があります。 - これまで以上の安全・安心な自然教室の実施へ向けて検討を進める必要があります。 - 福島県昭和村での自然教室の実施内容等について充実するように昭和村の担当や実施経験校等と検討を行う必要があります。 【「命をつなぐ教育」の推進】 - 特に小学校の「命をつなぐ教育」に係る授業の在り方について検討する必要があります。 「いのちの教育グランドデザイン」をもとに、各校でいのちの教育の推進を図る必要があります。
平成29年度以降の取組	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 「礼を正し、場を清める、時を守る」などの規律ある生活の更なる徹底を図り、心豊かな児童生徒の育成を目指します。 「授業の5か条」に取り組む中で、授業を支える学習規律の徹底を図ります。 【道徳教育の充実】 - 文部科学省発行の『私たちの道徳』、埼玉県教育委員会発行の『彩の国の道徳』の積極的な活用を図ります。 - 道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられることについて、「埼玉県小・中学校教育課程編成要領(道徳)」を踏まえ、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科 道徳」を要とし、全教科・領域で「考える道徳」「議論する道徳」の実践に取り組むための研修会を行います。 「特別の教科 道徳」について、小学校の教科用図書の採択を円滑に実施します。 【教育相談の充実】 - ふれあい教室の夏季休業中の解放を活用し担任に教育支援室へ来室していただけるよう働きかけるとともに、該当児童生徒の在籍する学校を訪問し学校復帰に向け連携強化を図ります。また、体験的学習をとおして児童生徒同士の交流機会を増やします。 - 電話、面談、訪問支援を通じて相談活動の充実を図ります。 - 児童生徒への支援について関係機関と組織的な支援ができるよう調整を図り諸問題の解決に努めます。 - スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、不登校や虐待等の解決を目指します。また、教育・福祉・医療等、児童生徒の支援に必要な関係機関との連携を進めます。 - 学校に配置されている相談員や支援員等を有効活用するなど、学校と情報を共有し共通理解を図り、同一歩調で支援できる体制づくりを進めます。 【生徒指導の充実】 - 児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進するための支援を行います。 - 家庭との連携を図りながら、学校と地域、警察などの関係機関が一体となった指導を行い、一貫した生徒指導に当たります。 - 学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。 - 学級集団アセスメント検査や臨床心理士の巡回相談等をとおして、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止に努めます。 - 草加市の「いじめ防止基本方針」、各学校の「いじめ防止学校基本方針」を指針として、より一層、いじめ問題について、未然防止、早期発見に努めます。 「いじめ撲滅サミット」を開催し、いじめに関わる講演や市内の児童生徒の代表による自校の取組の発表などをとおして、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。 - 草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例の規定により、いじめ防止対策のために草加市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会等を必要に応じて開催します。 【音楽教育の推進】 - 合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学び、児童生徒の情操教育の充実を目指します。市内音楽祭や南部南地区音楽祭、プロの演奏を直接聴く学校クラスコンサートを支援し、豊かな感性を育てます。 - 授業研究会や夏季音楽科実技研修会を実施し、教員の授業力の向上を図ります。 - 吹奏楽実技研修会を開催し、音楽教育の充実を図ります。 【読書活動の推進】 - 各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、指導訪問等で各校の読書活動の推進について指導します。 - 学校司書の活用等を図り、児童生徒の読書に対する関心を高められるように取り組みます。 - 司書教諭を対象とした研修会を実施し、学校図書館教育の充実を図ります。 【自然教室の推進】 - 児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験をとおし、豊かな感性をはぐくみます。また、仲間との触れ合いを通じ、よりよい人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。 - 自然の家に救急救命士が常駐できるように、必要事項等について調査していきます。 【「命をつなぐ教育」の推進】 - 小中学校で造血幹細胞移植等に関する学習をとおして、命を大切にする教育を推進します。 - 全教育活動の中で「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、命の大切さを実感することができる学習を行うことで、子どもが自他の命はかけがえのないこと、生を受けたことへの感謝、生きることの尊さを理解させるいのちの教育を推進します。

平成 2 8 年度点検及び評価表

第二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	指導課 学務課	B
	施策	1ー3	健康でたくましい児童生徒の育成		

子どもたちが明るく豊かで活力のある生活を営むために、元気に運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる、健康で体力のある児童生徒の育成を目指します。

幼児期の教育から中学校教育まで子どもたちが体を動かすことで運動が好きになり、授業等で特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力・運動能力の向上を目指します。中学生の部活動への意欲の向上を図り、部活動への支援を幅広く行います。

学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、地場産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。

栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等でバランスのとれた食事、朝食の摂取等の食育の充実を図ります。

学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

活動 内 容 実 績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

- 指導訪問や授業研究会等とおして、体育、保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための手立てを講じるよう指導を行いました。
- 市委嘱研究を受けて八幡北小学校が本発表を行い、成果を多くの学校に広めました。

【体力向上プランの策定】(指導課)

- 新体力テストで自校の体力について分析し、そこで明らかになった課題解決のために各校で体力向上に取り組みました。
- 体力向上推進委員会で体力向上に向けた検討を行い、体育の授業改善など体力向上に向けた取組を行いました。
- 「体力向上グランドデザイン」を策定しました。

【体育・保健体育の授業の改善】(指導課)

- 体育・保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、体力の向上を目指した取組を行いました。

【運動の日常化の推進】(指導課)

- 始業前、業間、放課後、長期休業中等、身体活動の時間を確保しました。
- 青少年相撲大会や学校対抗相撲大会及びなわとび大会を開催し、体力及び指導技術の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむためのきっかけづくりとしました。

【生活習慣の改善】(指導課)

- 家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組みました。

【中学校部活動の推進】(指導課)

- 中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。
- 関東大会・全国大会出場の前断幕を作成し広く周知するとともに、出場生徒のための激励会を実施しました。

【学校給食の推進】(学務課)

- 献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等を実施しました。
- 備品の購入、修繕及び食缶など消耗品の補充を適切に行いました。
- 腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。
- 地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。目標値30t、実績値37t。

【食育の推進】(学務課)

- 児童生徒に対して食育指導を行いました。
- 学校給食に「一汁二菜」の日を設け、食と文化の理解を深めました。
- 「スポーツと栄養」をテーマに栄養教諭の授業研究会を実施しました(11月)。

【学校保健の充実】(学務課)

- 児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、尿検査、心臓検診、結核検診、小児生活習慣病予防検診)を実施しました。
- 日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を毎月行いました。
- 学校保健会総会・講演会(6月)及び学校保健会理事会(6月、9月、1月)を開催しました。
- 歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会(6月)及び歯科保健コンクール地区審査会(9月)を開催しました。
- 「健康・体力づくり」研究発表会(1月)を開催しました。

平成 2 8 年度点検評価委員の意見等

- ・草加市は体力向上の取組が多く、盛んであることは自慢だと思います。
- ・運動する子としない子との差が大きいので、体育の授業以外でも学校全体で運動せざるを得ないような取組を検討していただきたいと思います。
- ・朝の運動は脳を活性化させ、その後の学習にも効果的だと言われているので、朝マラソン(5分程度)など、体を動かす環境を整える工夫が必要だと思います。
- ・中学校教員は、授業だけでなく、部活動の指導も行っていて大変だと思います。外部指導者をうまく活用して、少しでも負担を減らすようにしていただきたいと思います。教員が元気でないと、子どもたちに元気に対応できないと思います。
- ・草加の給食はとてもおいしいので、ぜひ広くアピールしていただきたいと思います。料理の完成写真をカラーで掲載した、家庭で作れるレシピ本を作っても面白いと思います。給食で使用されている陶器の独特な器も売りなので、これからも引き続き使用していただきたいと思います。
- ・保護者の食育に関しての意識が低くなっている気がします。食育は、子どもたちへの授業だけでなく、授業参観などで保護者に対しても啓発していくべきだと思います。栄養教諭からも、食育の重要性について働きかけるとより効果的だと思います。
- ・虫歯治療率の低さを踏まえ、保護者の意識を変える取組が必要だと思います。歯の大事さを保護者に感じてもらうためにも、「わたしの歯っぱーファイル」を啓発活動に役立てていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	363,125,495	375,403,363	380,728,000
		一般財源	363,125,495	375,403,363	380,728,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	学校給食推進事業(小・中学校)		271,389,709	286,667,255	275,920,000
	学校給食管理運営事業		6,203,752	6,315,470	6,342,000
	就学時健康診断等事業		2,626,614	2,628,056	2,672,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)		74,113,079	74,072,743	90,208,000
	学校医等の公務災害補償事務		-	-	22,000
	放射線対策事業		587,190	630,192	671,000
	学校体育推進事業		3,697,189	3,628,878	3,686,000
	中学校部活動推進事業		4,507,962	1,460,769	1,207,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成28年度)		目標値(平成31年度)
	(1) 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。		(1) 小学校 79.4% 中学校 82.6%		(1) 小学校 80% 中学校 85%
	(2) 安全で新鮮な市内産農産物を積極的に使用することにより、食育の推進を図ります。				
	指標名		(2) 37t		(2) 120t(累計)
	(1) 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合				
	(2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計)				
所属評価・達成状況					
(1) 小中とも前年度より下がってしまいました。体力向上については大きな課題であるので、具体的な取組を図ってまいります。					
(2) 市内農産物の使用量について、市立小中学校において市内農産物を積極的に活用した結果、目標値30tに対し、37tと目標値を大幅に上回ることができました。					
評価 成果	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕				
	・体育・保健体育の授業で児童生徒の意欲を高め、技能を高める指導を推進することができました。				
	【体力向上プランの策定】〔評価B〕				
	・新体力テストで自校の体力について分析し、そこで明らかになった課題解決のために各校で体力向上に取り組み、一人ひとりの体力向上を図ることができました。				
	【体育・保健体育の授業の改善】〔評価B〕				
	・体育・保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、身体の特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力の向上に努めました。				
	【運動の日常化の推進】〔評価B〕				
	・青少年相撲大会及び学校対抗相撲大会並びになわとび大会を開催し、体力向上のきっかけを作りました。				
	【生活習慣の改善】〔評価B〕				
	・家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組むことで、生活習慣の改善につなげました。				
	【中学校部活動の推進】〔評価B〕				
	・55人の外部指導者が、延べ1,650回の指導を行いました。				
	・関東大会に6種目6校、全国大会に5種目4校が出場し、栄中学校器械体操部が優勝しました。				
	【学校給食の推進】〔評価A〕				
	・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等の実施、給食システムの運用を適切に行い、学校給食の推進を図ることができました。				
	・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施し、適切な衛生管理を図ることができました。				
	・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行い、安全性を確認することができました。				
	・「学校給食展」を開催し、草加の学校給食の取組を広く周知することができました(来場者数619人)。				
	【食育の推進】〔評価B〕				
	・児童生徒に対して食育指導を適切に行い、食育の推進を図ることができました。				
	・給食献立にユネスコ無形文化遺産に登録された和食を見直す「一汁二菜の日」を定期的に取り入れ、生活と食との結びつきへの理解を深める取組を推進できました。				
	【学校保健の充実】〔評価B〕				
	・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断等)を円滑に実施し、学校保健の充実を図ることができました。				
	・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を適切に行いました。				
	・学校保健会総会・講演会及び学校保健会理事会を開催し、学校保健の取組を広く周知することができました。				
	・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会を開催し、児童のポスター作品が埼玉県歯科医師会会長賞(県トップ賞)を受賞することができました。				
	・「健康・体力づくり」研究発表会において、「お薬手帳」に係る発表を行い、PTA等に薬の正しい利用方法について周知を図ることができました。				

評価課題	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・新体力テストの分析・検証をいかした具体的な指導の工夫が更に必要です。 ・運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力・運動能力の差の解消へ向け、学校の教育活動全体を通じた体力向上を図る手立てを講じる必要があります。 【体力向上プランの策定】 ・「体力向上グランドデザイン」をもとに各校での体力向上を推進する必要があります。 【体育・保健体育の授業の改善】 ・体力向上を学校課題としてとらえ、各校で具体的な手立てを講じる取組が求められます。 【運動の日常化の推進】 ・各校における身体活動の時間の確保が課題となります。 【生活習慣の改善】 ・家庭との連携の在り方について、優れた実践を市内に広める必要があります。 【中学校部活動の推進】 ・運動部活動を推進し、更なる体力の向上を図る必要があります。 【学校給食の推進】 ・給食会計の透明化、教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計の導入を検討する必要があります。 ・平成31年10月予定の消費税改定に係る給食費の見直しを検討する必要があります。 【食育の推進】 ・栄養教諭による食育指導の実践事例などをまとめ、各校における食育指導の充実を図る必要があります。 【学校保健の充実】 ・むし歯の治療率を更に向上させるために他市の取組を更に調査・研究し、学校歯科保健の充実を図る必要があります。 ・学校保健会と連携し、感染症予防対策の向上を図る必要があります。
平成29年度以降の取組	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】 ・健康・体力などの「体」における基礎・基本については、体育の授業を中心に更なる徹底を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 【体力向上プランの策定】 ・新体力テストで明らかになった各校の体力・運動能力の課題をもとに体力向上プランの策定に向けて取り組みます。 ・体力向上プランをもとに、授業や特別活動、業前・業間運動等、全教育活動の中で体力・運動能力を向上させるための取組を行います。 【体育・保健体育の授業の改善】 ・研修を通じて教員の指導力を高め、体育・保健体育の授業改善を図ります。 ・児童生徒の適切な運動量を授業の中で確保し、日常的に運動しない児童生徒にも運動を習慣化させる取組や指導を行います。 ・小中学校間の連携を通じた児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。 【運動の日常化の推進】 ・始業前、業間、放課後、長期休業中等、身体活動の時間を確保します。 ・青少年相撲大会や学校対抗相撲大会及びなわとび大会を開催し、体力及び指導技術の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむためのきっかけづくりとします。 【生活習慣の改善】 ・家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組みます。 【中学校部活動の推進】 ・中学校部活動では、競技レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材の協力を受け、部活動の充実を図ります。 ・関東大会や全国大会へ出場する際、激励会を実施し、横断幕を作成する等広く周知し、大会出場の支援を行います。 【学校給食の推進】 ・調理業務に係るコストや衛生管理など運用の比較を引き続き行います。 ・平成30年度予定の給食システム更新に係る、業者選定方法や仕様等を検討します。 ・給食会計の公会計導入に係るスケジュールや費用等の検討を行います。 【食育の推進】 ・学校栄養士や食育応援農家と連携し、地場農産物を活用した給食を推進するとともに、作付け・収穫体験など食育活動の充実努めます。 ・栄養教諭配置校において、「食に関する実態調査」を行い、朝食の摂取状況を把握します。また、給食だより等で朝食の大切さを家庭に周知します。 【学校保健の充実】 ・児童生徒の健診結果等の一元管理、円滑な事務処理のため、学校保健総合管理システムの導入を進めます。 ・児童の歯の状況や歯の大切さ、むし歯の治療等の意識向上を啓発するため、「わたしの歯っぱーファイル」の導入を進めます。 ・学校保健連絡会(学務課主催)を通じて、各校における保健指導の充実を図るよう、養護教諭に指導していきます。

平成 2 8 年度点検及び評価表

第 二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	教育支援室	B
	施 策	1－4	きめ細かな特別支援教育の充実		

障がいのある児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応できるよう、教育支援の充実を図り、特別支援教育の更なる推進・充実を図ります。また、特別支援学校が担っているセンター的機能を活用するなど、その専門性をいかし、埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携を図ります。

教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を進めます。

- 【特別支援教育の充実】**
- ・特別支援学級・・・異種新設2校2学級。 同種増設・廃級なし。 減級1校1学級。
 - 市全体の設置数 32校58学級
 - 異種新設:花栗中学校(自閉症・情緒障害特別支援学級)、両新田中学校(知的障害特別支援学級)
 - 減 級:谷塚中学校(自閉症・情緒障害特別支援学級)
 - ・人材の確保と育成:特別支援教育担当教員育成研修会の実施(各校1人以上)
 - ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施(年3回)
 - ・特別支援教育指導員による特別支援学級の訪問指導年間120日(上限)
 - ・校内研修等への指導者派遣(特別支援教育指導員、臨床心理士等)
 - ・巡回相談員2人による学校訪問
 - ・指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談(随時)
 - ・特別支援教育支援員を対象とした研修会の実施(年2回)
- 【特別支援教育の就学奨励費の補助】**
- ・就学奨励費:支給者数 145人(小学校107人・中学校38人)
 - 支給額 5, 111千円(小学校3, 276千円・中学校1, 835千円)
- 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】**
- ・特別支援学校の学校公開日等の日程について保護者及び関係各校へ周知しました。
 - ・特別支援学校が担っているセンター的機能の積極的活用を目指し、校長会や特別支援教育コーディネーターをととして啓発しました。
 - ・支援学習実施のため、各学校への情報提供及び実施内容等の調整を図り推進に努めました。
 - ・草加かがやき特別支援学校と市内小中学校の連携をとし、支援方法の理解を深め指導力向上に努めました。

活動
内容
実
績

平成 2 8 年度点検評価委員の意見等

- ・草加市は障がいに対してきめ細やかな対応をしていると思います。学級担任の理解を高めることが重要だと思いますので、障がいに対する研修の受講率が100%になるように頑張ってくださいと思います。
- ・普通学級の子どもたちと支援籍の子どもたちとの積極的な交流学習を今後も行っていただきたいと思います。また、同じクラスでの交流を数年続けていくと、良い関係が築かれると思います。
- ・担任と支援員が協力して保護者に児童生徒の状況を理解してもらい、児童生徒本人が楽しく学校生活を送ることができるよう支援していただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	23,550,858	80,699,004	88,079,000
		一般財源	21,208,858	78,144,004	86,022,000
		特定財源	2,342,000	2,555,000	2,057,000
個別 事務 事業 名	特別支援教育充実事業		18,865,792	75,587,981	81,217,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)		4,685,066	5,111,023	6,862,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	特別支援教育に対する正しい理解と指導力、専門性の向上を図り、特別支援教育の推進を目指します。			小学校 70.9% 中学校 61.4%	小学校 80% 中学校 75%
	指標名				
	教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合				
	所属評価・達成状況				
	平成28年度の研修受講者の見込み値を、小学校は0. 9ポイント上回り、中学校は3. 6ポイント下回っています。				
成果 評価	【特別支援教育の充実】〔評価B〕 ・市内小中学校に特別支援学級を全校設置し、障がい種別の特別支援学級を増設しました。また、多様化する教育的ニーズに応えるようにし、より適切な教育形態への合意形成に努めました。 ・特別支援教育に係る人材の育成に努めました。 ・特別支援教育の重要性の啓発及び正しい理解の拡充に努めました。 ・就学予定児の在籍する幼稚園、保育園等との連携を深め、情報共有や対象児の行動観察を行い、十分な実態の把握をとおし、より適切な判断につなげました。また、保護者が適切な就学先を決められるよう十分な情報提供と事前体験に同行するなど丁寧な相談・支援を行い、きめ細かな就学支援に努めました。 【特別支援教育の就学奨励費の補助】〔評価B〕 ・教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができました。 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】〔評価A〕 ・草加かがやき特別支援学校との連携を図り、市内小中学校の教員に対し障がいへの理解と特別支援教育の重要性についての理解を深めることができました。 ・草加かがやき特別支援学校のコーディネーターの専門性をいかし、特別な支援を要する児童生徒の保護者や教職員に対して面談や相談の実施を依頼し、適切な就学に向けて理解を得ることができました。				
	【特別支援教育の充実】 ・特別支援学級や通級指導教室担当者の人材の育成と確保をする必要があります。 ・特別支援教育支援員への研修を一層充実させ、弾力的な対応ができるようにする必要があります。 ・小中学校のすべての教員に研修をとおし、特別支援教育の必要性和正しい理解を浸透させ、個に応じた支援ができるよう指導力の向上を図る必要があります。 ・障がいのある児童生徒がより適切な就学先を決定できるよう、保護者との丁寧な合意形成に努める必要があります。 【特別支援教育の就学奨励費の補助】 ・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進める必要があります。 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】 ・草加かがやき特別支援学校との更なる連携を深め、センター的機能の積極的な活用を推進する必要があります。また、支援籍学習や近隣小中学校との交流を推進し、特別支援教育に対する理解を深めることが必要です。				
平成29年度以降の取組	【特別支援教育の充実】 ・保護者との丁寧な相談を進めながら合意形成を図り、適切な障がい種別の特別支援学級の設置に努めます。 ・特別支援教育担当者を発掘しその育成に向け、本市独自の研修を一層充実させるよう努めます。また、市内小中学校と連携を強化し、特別支援教育に関する研修の受講率の向上に努めます。 ・特別支援教育指導員、臨床心理士等を派遣し、訪問指導や校内研修等をおし校内体制の支援を図ります。 ・行政機関等関係機関と連携を深め、丁寧な相談業務に努めます。 【特別支援教育の就学奨励費の補助】 ・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。 【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】 ・特別支援学校とその教育に対する理解を深め、連携強化を図ります。また、市内担当教員の指導力向上を目指し、実践指導に触れる機会設定に努めます。 ・草加かがやき特別支援学校や越谷特別支援学校との交流や支援籍学習での連携等を進め、市内小中学校及び保護者への理解が深まるようにするとともに包括的な支援が図れるよう努めます。 ・すべての教員に対し、特別支援教育の周知、理解を図るため、特別支援教育に関する校内研修を計画的・継続的に実施するよう啓発に努めます。				

平成 2 8 年度点検及び評価表

第二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	学務課 総務企画課	A
	施策	1ー5	一人ひとりに応じた就学支援の充実		

就学援助の認定に当たっては、所得制限を導入した新たな基準に基づいた認定を行い、同制度の運営の透明性の向上を図ります。
 中学校の生徒会費を援助対象としましたが、援助の拡充については、さらに検討を進めます。
 入学準備金、奨学資金貸付制度は、相談件数の増加や相談内容の多様化に合わせて、貸付制度の在り方について検討し、制度運用の充実を図ります。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けて法的措置等の具体的な取組を実施します。

【就学援助の適正な認定】(学務課)
 ・小学校で要保護168人、準要保護1,427人(区域外2人含む)延べ1,595人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。
 ・中学校で要保護111人、準要保護924人(区域外4人含む)延べ1,035人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。
 ・在校生につきましては2月、新入学児童生徒につきましては入学説明会時にお知らせ・申請書を全員に配付し、就学援助制度について周知を図りました。
【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】(総務企画課)
 ・引き続きマイナンバー推進室と連携し、現時点でどのようにマイナンバー制度を活用できるかを確認しました。
 ・引き続き、保育士として一定期間勤めたり、一定期間その地域に在住することで返済免除となる形式の、県・他自治体の制度について調査・研究を進めました。(前者の保育士に関するものは、埼玉県が平成28年度から開始しています。後者については、最近では足立区が開始しており、制度内容を調査しました。)
【貸付金の滞納解消に向けた取組】(総務企画課)
 ・滞納対策として、文書督促・電話催告・返済相談等を実施するとともに、不誠実な長期滞納者については、連帯保証人へ滞納状況について通知しました。
 ・引き続き口座振替による返済を推奨し、返済者の63.4%、118人(現年)が口座振替を利用(前年度比+7.8%、+9人の増)しました。

活動内容実績

平成 2 8 年度点検評価委員の意見等

・就学援助制度について、入学説明会時にお知らせしているのは、とても良い取組だと思います。今後、対象児童生徒保護者の負担軽減を図るため、入学前に支給ができるよう検討するのは良いと思いますが、他自治体の事例などを参考にしながら、円滑に支給できるようにしていただきたいと思います。申請件数上、事業実施時期が限定されるのであれば、機械的判断で済ませられるものはシステムの導入をするなど、作業の簡素化を検討してみてもいいかなと思います。
 ・返済免除規定のある制度を導入する場合は、将来的に草加市に貢献してもらえる人に限定したり、指定の職種に就いたら返済を免除する、という条件付きの方が良いと思うので、検討してみたいです。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	207,672,348	214,511,076	231,288,000
		一般財源	189,411,158	199,218,100	211,518,000
		特定財源	18,261,190	15,292,976	19,770,000
個別 事務 事業 名	学校就学援助事業(小・中学校)		189,537,432	200,569,080	210,926,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業		17,903,236	13,690,976	20,060,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業		231,680	251,020	302,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	(1) 経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。 (2) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付することを目指します。			(1) 40人 (2) 93.25%	(1) 65人 (2) 93%
	指標名				
	(1) 入学準備金・奨学資金貸付人数(新規・継続) (2) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)				
	所属評価・達成状況				
	滞納者の生活に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨した結果、入学準備金・奨学資金返済率(現年度)が目標値を上回りました。				
成 果	【就学援助の適正な認定】〔評価A〕 ・教育委員会と小中学校が緊密に連携し、申請書等を全家庭に配付し、保護者へ就学援助制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。 ・平成29年度用の案内を作成配付、広報そうかへの掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図ることができました。				
	【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】〔評価B〕 ・マイナンバー推進室と連携し、活用の可能性について確認しました。 ・国の給付型奨学金制度の内容や、他市の返還免除規定のある奨学金制度の内容について研究しました。				
	【貸付金の滞納解消に向けた取組】〔評価A〕 ・滞納については、引き続き、返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をしました。過年度分は前年度比約71万円減の収入済額となりましたが、滞納額は約30万円減となり、滞納対策の効果が現れました。				
評 価	【就学援助の適正な認定】 ・対象児童生徒保護者の負担軽減を図るため、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給することが求められています。 ・対象児童生徒の部活動等を支援するため、クラブ活動費を支給費目に追加するよう市議会から要望を受けています。				
	【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】 ・引き続きマイナンバー推進室と連携をとり、市民の負担をなくすことのできる制度となるかどうかを注視していく必要があります。 ・他自治体が置いている返還免除規定のある制度や、所得連動型の返済制度の導入について検討する必要があります。				
	【貸付金の滞納解消に向けた取組】 ・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨を積極的に行い、不誠実な滞納者へは裁判所への支払督促を検討していく必要があります。				
課 題	【就学援助の適正な認定】 ・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。 ・国の生活保護法基準改正(減額)に伴う影響など、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう努めます。 ・新入学児童生徒学用品費を入学前に支給するため、近隣自治体の取組を参考にしながら学校等と連携し、必要な手続き等について検討を進めます。 ・クラブ活動費を支給費目に追加するため、支給額や手続き等について検討を進めます。				
	【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】 ・両制度は、申請の際に、市外に住む連帯保証人の住民票等を提出していただいておりますが、マイナンバー制度の活用により、これらの負担をなくすことができる可能性があります。このマイナンバー制度の平成30年度以降からの活用を目指し、取り組んでいきます。 ・さらに、充実してきている県・国等の制度について把握しつつ、引き続き調査、研究を行い、草加市の貸付制度充実に向け検討していきます。				
	【貸付金の滞納解消に向けた取組】 ・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨は、滞納者の状況に配慮しながら、電話催告・文書督促・連帯保証人への通知・返済相談・自宅訪問等を実施します。また、不誠実な滞納者については裁判所への支払督促を検討します。				
平 成 2 9 年 度 以 降 の 取 組	【就学援助の適正な認定】 ・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。 ・国の生活保護法基準改正(減額)に伴う影響など、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう努めます。 ・新入学児童生徒学用品費を入学前に支給するため、近隣自治体の取組を参考にしながら学校等と連携し、必要な手続き等について検討を進めます。 ・クラブ活動費を支給費目に追加するため、支給額や手続き等について検討を進めます。				
	【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】 ・両制度は、申請の際に、市外に住む連帯保証人の住民票等を提出していただいておりますが、マイナンバー制度の活用により、これらの負担をなくすことができる可能性があります。このマイナンバー制度の平成30年度以降からの活用を目指し、取り組んでいきます。 ・さらに、充実してきている県・国等の制度について把握しつつ、引き続き調査、研究を行い、草加市の貸付制度充実に向け検討していきます。				
	【貸付金の滞納解消に向けた取組】 ・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨は、滞納者の状況に配慮しながら、電話催告・文書督促・連帯保証人への通知・返済相談・自宅訪問等を実施します。また、不誠実な滞納者については裁判所への支払督促を検討します。				

平成 2 8 年度点検及び評価表

第 二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推進	総務企画課	B
	施策	2-1	計画的な学校教育施設整備の推進		

安全安心な教育環境を整備するため、学校施設の天井材等の非構造部材について耐震化等の対策を進めます。
草加市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、校舎等大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施し、併せて備品の整備・充実を図ります。

- 【非構造部材の耐震化】**
・中学校11校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事実施設計業務委託の進捗管理を行ったほか、各校及び関係各課と発注時期について調整・確認を行いました。
- 【学校施設の維持管理】**
・小学校5件(建具改修工事等)、中学校2件(受水槽改修工事等)の工事を実施しました。
・学校からの依頼や要望等に基づき、小学校249件、中学校112件の修繕を実施しました。
・小学校8件、中学校2件の小規模工事を実施しました。
- 【校舎等の大規模改修等】**
・「学校施設整備基本方針」の策定に向けて、検討委員会を設置し、関係部局と調整を図り、素案の作成を行いました。
- 【トイレの改修】**
・トイレ改修工事については、小学校3校3箇所の工事が予定どおり完了しました。また、来年度の工事に向けて、小学校9校9箇所について、トイレ改修工事実施設計を行いました。
- 【共通管理備品の整備】**
・体育館放送機器(小学校2校、中学校1校)及び校内放送機器(小学校1校)を更新しました。
・家庭科室の調理台(小学校1校)を更新しました。
・学校図書充実に伴い、書架(小学校2校、中学校1校)を整備しました。
・電話設備一式(小学校5校、中学校1校)を更新しました。
・舞台幕(中学校2校)を整備しました。
・シュレッダー(小学校2校)や、電動裁断機(中学校3校)等、事務用品を更新しました。
・要望があった各小中学校に対し、その要望の内容に応じ、32型又は50型の地上デジタル放送対応テレビを整備しました。
・学級増に対応するため、机・椅子・教卓等の備品を整備しました。

活
動
内
容
実
績

平成 2 8 年度点検評価委員の意見等

- ・これからは、維持費に多額の予算が必要となることから、維持費を確保するために、例えばふるさと納税のように、保護者や地元企業による寄付行為が税額控除される仕組みを作り、援助してもらえるようにすると良いと思います。今後、税金だけを頼りに建物を維持していくのは限界があると思いますので、学校のために使える予算を確保できるよう考えていくことが必要だと思います。
- ・トイレ改修は、子どもたちが学校で生活する上で必要なことだと思うので、できるだけ早くきれいな環境にしていきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	1,341,537,501	956,579,108	1,659,815,000
		一般財源	1,207,924,471	830,895,783	936,934,000
		特定財源	133,613,030	125,683,325	722,881,000
個別 事務 事業 名	校舎等増築事業(小学校)		1,115,100	-	-
	学校施設維持管理事業(小・中学校)		201,365,279	262,581,427	317,192,000
	栄小学校校舎等改築事業		2,298,261	-	-
	トイレ環境改善整備事業(小・中学校)		198,158,400	199,254,600	350,448,000
	非構造部材耐震化事業(中学校)		-	17,496,000	443,253,000
	校舎等大規模改造事業(中学校)		-	-	10,035,000
	エアコン設置事業(小・中学校)		118,589,184	118,589,184	118,590,000
	学校維持管理運営事業(小・中学校)		798,548,902	334,853,650	396,652,000
	学校管理備品整備事業(小・中学校)		21,462,375	23,804,247	23,645,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	(1) 屋内運動場非構造部材の耐震化により、学校施設として安全安心な教育環境の整備を図るとともに、避難所となる学校施設の防災機能の向上を図ります。 (2) 老朽化している学校施設について、トイレ改修工事を実施し、トイレ環境の整備を図ります。			(1) 0%	(1) 100%
	指標名			(2) 20.3%	(2) 62%
	(1) 屋内運動場天井等落下防止対策工事実施率				
	(2) トイレ改修工事実施率				
	所属評価・達成状況				
評価 課題	(1) 平成28年度は中学校11校の実施設計を行いました。				
	(2) 平成28年度は小学校3校3箇所のトイレ改修工事を行い、また小学校9校9箇所の実施設計を行いました。				
	【非構造部材の耐震化】〔評価A〕 ・中学校11校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事実施設計業務委託を完了しました。				
	【学校施設の維持管理】〔評価B〕 ・小規模工事及び修繕を予定どおり実施しました。				
	【校舎等の大規模改修等】〔評価B〕 ・「学校施設整備基本方針」について、検討委員会等の意見を集約し、素案の修正を行いました。 ・平成29年度川柳中学校B-2棟の大規模改修工事に向けて、実施設計を行うことになりました。				
	【トイレの改修】〔評価A〕 ・小学校3校(長栄、氷川、八幡北)のトイレ改修工事を行い、児童・教職員・保護者の満足度が向上しました。				
平成 29 年度 以降 の 取 組	【共通管理備品の整備】〔評価B〕 ・平成28年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積り合わせを積極的に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極的に購入を行い、予算の範囲内で最大限の学校設備充実を図りました。				
	【非構造部材の耐震化】 ・平成29年度に予定している中学校11校の屋内運動場非構造部材等改修工事について、生徒を含む学校関係者への安全対策、授業等への影響、学校行事などの調整・確認が必要です。				
	【学校施設の維持管理】 ・老朽化した校舎等が多くあり、トイレ改修を含めた大規模な改修が必要です。				
	【校舎等の大規模改修等】 ・「学校施設整備基本方針」について、細部まで見直しを行い、修正を図る必要があります。また、今後の改修に係る個別の計画についても、策定に向けて準備を進める必要があります。				
	【トイレの改修】 ・今年度設計を行った9校のトイレ改修工事に関して、学校及び関係課と細部について調整を図る必要があります。				
	【共通管理備品の整備】 ・建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障をきたす放送機器、エアコン、電話設備等の更新が必要となることがあり、予算の確保は引き続き留意が必要です。また、特別教室用の机については、更新に大幅な予算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していくことが必要です。				
平成 29 年度 以降 の 取 組	【非構造部材の耐震化】 ・市内中学校11校の屋内運動場非構造部材等改修工事を実施します。 ・小学校17校の屋内運動場非構造部材等改修工事の実施設計業務を実施します。				
	【学校施設の維持管理】 ・小学校10件(屋上防水等改修工事等)、中学校3件(受水槽改修工事等)の工事を実施します。 ・学校からの依頼や要望等に基づき、修繕及び小規模工事を計画的に実施します。				
	【校舎等の大規模改修等】 ・「草加市公共施設等総合管理計画」を受け、「学校施設整備基本方針」の策定に向けた最終調整を行います。また、中学校1校の大規模改修工事に向けて、実施設計を行います。				
	【トイレの改修】 ・小学校9校9箇所のトイレの改修工事を行い、計画的にトイレ整備を進めていきます。				
	【共通管理備品の整備】 ・老朽化した放送機器、エアコン、電話設備等の備品を更新します。 ・特別教室の調理台、作業台等を更新します。				
	・授業等で活用できるよう、大型地上デジタルテレビを中心に、地上デジタル放送対応視聴覚機器の充実を図ります。				

平成 2 8 年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推進	総務企画課	B
	施 策	2－2	魅力ある教育環境の推進		
奥日光自然の家の管理運営については、計画的な修繕及び工事を実施し、整備に努め、併せて利用促進を図ります。					
活動内容実績	【自然の家の管理・運営】 ・奥日光自然の家の管理・運営については、予定していた南館屋根の改修工事を行いました。また、老朽化に伴う修繕として、合わせて8件の修繕を行い、自然の家の維持管理を行いました。 ・利用者数については、市民等の一般利用者数は613人（前年度対比268人減）となりました。				
平成 2 8 年度点検評価委員の意見等					
・奥日光自然の家の宿泊を、インターネットで予約できるようにしていただきたいと思います。 ・子どもたちを通じて保護者にも利用してもらえるような工夫をしていただきたいと思います。 ・奥日光自然の家について定期的に広報誌等で市民の皆様にご覧いただき、テレビ番組等を利用した周知・宣伝を行い、利用者を増やしていくことを検討していただきたいと思います。例えば、「SO！カルッチャオ♪」で奥日光自然の家での活動の様子などを紹介したり、市内で活躍している有名なアルパ奏者がいるので、中禅寺湖でアルパ演奏をしていただけるとPRにつながると思います。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	34,771,567	40,327,830	51,748,000
		一般財源	33,333,697	39,239,860	48,130,000
		特定財源	1,437,870	1,087,970	3,618,000
個別 事務 事業 名	奥日光自然の家管理運営事業		34, 771, 567	40, 327, 830	51, 748, 000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	草加市の広報やホームページを通じて施設の周知を図り、利用者の拡大を目指します。			613人	750人
	指標名				
	西館利用者数(年度累計)				
	所属評価・達成状況				
	草加市の広報やホームページを通じて施設の周知を図り、奥日光自然の家の利用者促進を進めましたが、平成28年度は613人の利用となりました。				
評価	成果 <				

平成28年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	指導課 子ども教育連携推進室 総務企画課	A
	施策	3-1	家庭・地域の教育力の向上		

学校応援団について、学校とボランティアとの連絡調整等を行う学校応援コーディネーターを育成するとともに、人材の確保や活動内容の充実を図ります。また、学校応援団連絡協議会や研修会を実施し、各校の情報交換、実践事例の紹介、人材の育成等、活動の支援を行います。

小中学校と家庭・地域との連携をととして、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、自らの命を守る能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。

活動内容実績

【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】(指導課)

- ・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた放課後の学習への支援や児童生徒の登下校の安全の見守りなど、教育活動への支援が行われました。

【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】(指導課)

- ・スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、登下校の安全確保に向けた通学路における見守り活動を実施しました。

【中学校部活動の外部指導者派遣】(指導課)

- ・中学校の部活動に外部指導者を計55人派遣し、生徒の活動を支援しました。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課)

- ・全小中学校で安全教育年間指導計画を作成しました。
- ・全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。
- ・危機管理課と連携し、小学校21校、中学校11校で防災教室を実施しました。

【草加市市民活動災害補償制度の活用】(指導課)

- ・全小中学校の学校応援団名簿を更新しました。また、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象としました。

【子ども避難所への保険の適用】(指導課)

- ・子ども避難所へ保険を適用し、学校や子ども避難所の方に周知を図りました。

【土曜日等の教育活動等の充実】(指導課)(総務企画課)

- ・土曜日等の教育活動検討委員会を年間4回実施し、望ましい土曜日等の教育活動について検討しました。
- ・学級編制届出附属調書中の教室数の正確性を確保するため、各学校への実態調査(10/14～10/31)を行いました。
- ・次年度からの放課後児童クラブの使用に向けて、子ども未来部及び小学校5校と調整を進めました。

【「親の学習」の実践】(子ども教育連携推進室)

- ・中学校4校で中学生向け「親の学習」講座をモデル実施しました。
- ・市内すべての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。
- ・昨年度養成した市内の「親の学習」講座等講師を対象とした研修会を8月4日に開催し、質の向上を図りました。
- ・「親の学習」講座等での講師育成のため、9人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業補助金を交付しました。

平成28年度点検評価委員の意見等

- ・学校応援団については活動に差があるので、密接な関係を作るために地域の方の意見を聴きながら、指針等を作成していただきたいと思います。
- ・実際の災害時には、駅近くの学校では帰宅困難者等の対応も必要になってくると思いますので、今後、災害時に全校の教員がどのように動けば良いのかを示していただきたいと思います。
- ・災害時も地域の方は学校にとって大切な人材であるので、地域の方に関わっていただけるような組織づくりを支援していただきたいと思います。
- ・中学生向けの「親の学習」講座はとても良いと思いますので、全校で実施していただきたいと思います。就学時健康診断時に、新1年生向けのリーフレットをもとに具体的な話をしているのも良いことだと思います。新1年生の全担任や校内で指導的立場となる担任に「親の学習」の話を聞いていただきたいし、また、リーフレットの内容について各教員にきちんと理解していただき、一貫性のある指導にいかしていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	5,236,979	5,567,569	5,587,000
		一般財源	3,916,979	4,247,569	4,267,000
		特定財源	1,320,000	1,320,000	1,320,000
個別 事務 事業 名	学校応援団推進事業		5,236,979	5,567,569	5,587,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	(1) 子育てを振り返り、今後の家庭教育について考える機会を提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 (2) 将来、親となるために必要なことを学ぶ機会を提供し、家庭教育の基盤を作ります。			(1) ①100%(21回) ②100%(11回)	(1) ①100% ②100%
	指標名				
	(1) 保護者向け「親の学習」講座の実施回数(①小学校 ②中学校)			(2) 36.4%(4回)	(2) 100%
	(2) 中学生向け「親の学習」講座の実施回数				
	所属評価・達成状況				
	(1) すべての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催することができました。 (2) 中学生向け「親の学習」講座のモデル実施を、昨年度から3校増加し、4校で行うことができました。				
評価 成果	【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】〔評価B〕 ・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた教育活動への支援を行うことで、地域の教育力を児童生徒の生きる力の育成にいかすことができました。 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】〔評価B〕 ・スクールガード・リーダーを全小学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、通学路における見守り活動を実施し、登下校の安全を確保できました。 【中学校部活動の外部指導者派遣】〔評価B〕 ・55人の外部指導者が、延べ1,650回の指導を行い、部活動を活性化することができました。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】〔評価A〕 ・全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。 ・全小中学校において、危機管理課の協力を得て防災教室を実施しました。 【草加市市民活動災害補償制度の活用】〔評価B〕 ・全小中学校の学校応援団名簿を更新し、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象とすることで、地域の方が安心して活動できるようになりました。 【子ども避難所への保険の適用】〔評価A〕 ・子ども避難所へ保険を適用し、子ども避難所の方が安心して活動できるようになりました。 【土曜日等の教育活動等の充実】〔評価A〕 ・土曜日等の教育活動検討委員会において、教育委員会の管理下でないが、児童生徒の教育に係る外部団体について情報をまとめることができました。 ・各学校への実態調査をもとにして作成した教室数をカウントする際の統一した考え方により、学級編制届出附属調書中の教室数の正確性を確保することができました。 ・子ども未来部及び小学校5校と調整を進め、次年度、放課後児童クラブを開設することが可能となり、待機児童の解消に寄与しました。 【「親の学習」の実践】〔評価A〕 ・保護者向け「親の学習」講座を実施したところ、92.1%の出席者から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。 ・中学生向け「親の学習」講座を実施したところ、参加した生徒の97.4%から、「講座を受けて親の子育てへの思いについて考えることができた」と回答を得られました。 ・昨年度の「親の学習」指導者養成事業への参加者を対象に研修会を実施し、質の向上を図るとともに、新たに9人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業の補助金を交付し、昨年度と合わせて21人の講師を養成することができました。				

評価課題	【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】 ・学校や地域により、学校応援団の活動に差があります。 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】 ・下校時刻が学年により異なることから、下校時の見守りの充実が求められます。 【中学校部活動の外部指導者派遣】 ・外部指導者と部活動顧問の指導の連携が今まで以上に求められます。 ・国や県の動向を見据えて、外部指導者の在り方について検討する必要があります。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】 ・地域防災の視点から危機管理課と連携を図りながら、発達段階に応じた防災教育の推進が求められています。 【草加市市民活動災害補償制度の活用】 ・制度の周知を図り、学校応援団の活動の活性化を図る必要があります。 【子ども避難所への保険の適用】 ・子ども避難所への保険の内容についての周知を更に図る必要があります。 【土曜日等の教育活動等の充実】 ・土曜日等の教育活動検討委員会において、教育委員会の管理下でないが、児童生徒の教育に係る外部団体についてまとめた情報を学校を通じて児童生徒、保護者に周知する必要があります。 ・放課後において、子どもたちが安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、各学校の実態を踏まえ、学校の教育活動に支障が生じないことを前提に、余裕教室等の活用に関する指針を策定していく必要があります。 【「親の学習」の実践】 ・小中学校での保護者向け「親の学習」講座について、各校と一層連携し、実施時間の確保や内容の検討について支援する必要があります。 ・「親の学習」講座の講師について、質の高い埼玉県家庭教育アドバイザーを確保するため、講師の養成補助や質の向上を図る研修会の実施など、養成を継続して行う必要があります。
平成29年度以降の取組	【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】 ・学校応援団の登録者名簿の作成・管理や学校とボランティアとの連絡及び調整を支援し、小中学校と地域の連携の充実を図ります。 ・学校応援団連絡協議会を開催し、各校での応援団の具体的な取組について情報交換し、学校応援コーディネーターの育成、並びに各校での活動の充実及び発展を図ります。 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】 ・スクールガード・リーダーを全小中学校に引き続き1人ずつ配置します。 ・スクールガード・リーダーは、学校における安全管理対策への参加、学校内外の安全点検、通学安全パトロール、不審者や危険箇所等に関する学校との情報共有、防犯教室や地域安全マップづくりなど、児童生徒の安全安心を確保するための活動の充実に努めます。 【中学校部活動の外部指導者派遣】 ・校長が推薦し、教育委員会が承認した、専門的な指導力を有する地域の外部人材を中学校に派遣し、部活動を支援します。 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】 ・地震や台風、突風、竜巻、大雪、水害などの自然災害に適切に対応するため、各学校において、日頃から発達段階に応じた防災に関する教育を進めます。 ・学校・家庭・地域が一体となって防災訓練等に取り組むなど、児童生徒の命を守る防災教育を推進します。 【草加市市民活動災害補償制度の活用】 ・全小中学校において、学校応援団としての加入申請を呼びかけ、学校応援団名簿を年度ごとに更新し、組織の把握と体制整備を図ります。 【子ども避難所への保険の適用】 ・児童生徒の登下校等の安全確保のための子ども避難所看板設置協力者について名簿を更新し、事故があったときに補償できる保険に加入します。また、子ども避難所の保険について周知を図ります。 【土曜日等の教育活動等の充実】 ・学校週5日制の趣旨を踏まえ、地域社会の中で児童生徒の知・徳・体をはぐくむため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。 ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。 ・望ましい土曜日等の教育活動について「土曜日等の教育活動検討委員会」にて検討を進めます。 ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてリーフレットにまとめ、学校を通じて配付します。また、リーフレットの改訂を図ります。 ・各学校の実態を踏まえ、学校の教育活動に支障が生じないことを前提に、余裕教室等の活用に関する指針づくりを進めます。 【「親の学習」の実践】 ・保護者向け「親の学習」講座を全小中学校で引き続き実施します。 ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努めます。 ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行います。

平成２８年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	学務課 総務企画課	B
	施策	3－2	組織力をいかした学校経営の推進		
リーダーシップを発揮できる管理職を育成するとともに、学校経営を支援する取組を推進します。 保護者や地域の教育力を活用した学校応援団、学校評議員制度や学校評価の取組を工夫改善し、より良い学校経営の推進を図ります。 また、中学校における学校選択制の課題を検討し、現状に即した選択制の見直しを図るとともに、効果的かつ計画的な教職員配置等を推進します。 特色ある学校経営の推進に向けて、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校が主体的な取組を推進します。					
活動内容実績	【学校経営の充実】(学務課) ・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を実施しました。 【学校評議員及び学校評価制度の充実】(学務課) ・各学校(32校)の学校評議員会の評議員を委嘱し、学校評議員会を運営し、評議員から意見を聴きました。 ・保護者や地域からの学校評価を実施しました。 【小中学校通学区区域審議会の開催】(学務課) ・小中学校通学区区域審議会委員を委嘱し、小中学校通学区区域審議会を4回実施しました。 【中学校学校選択制の実施】(学務課) ・中学校紹介冊子を作成し、各学校及び関係保護者に配付し、市内中学校及び中学校選択制の周知を図りました。 ・中学校学校選択制に係るアンケートを実施しました。 ・中学校学校選択に係る保護者向け説明会を実施しました。 ・中学校学校選択の申請を受け付け、1校で抽選会を実施しました。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】(総務企画課) ・学校配当予算の適正執行を図るため、小中学校長会議(4月12日)において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の減額に向けたPTA協力費ガイドラインの順守について、要請・指導を行いました。また、学校事務職員に対しても、学校配当予算説明会(4月18日)を開催し、配当予算の適正執行に向け、契約に関する事務の適正な遂行を含め、学校予算執行に係る留意事項等について、要請・指導を行いました。 ・特色ある学校経営推進事業補助金(クラブ活動・部活動等補助金)について、各校の申請をまとめ、交付決定(5月12日)を行いました。 ・平成29年度学校配当予算編成のため、学校配当予算ヒアリング(11月22・25・28日)を実施しました。				
	平成２８年度点検評価委員の意見等 ・管理職に対して適切な指導を行ったことは評価できると思います。また、学校評価が向上してきたのは成果の表れだと思います。 ・学校選択において、私立中学校を受験する児童が、実際通学する意思がない場合でも特定の中学校を選択することができ、抽選を行った結果、欠員が生じてしまう状況を改善していくためには、補欠を取るべきではないでしょうか。本当にその学校に行きたい児童は、2月下旬に補欠繰上げの通知を出したとしても希望する学校に来ると思います。また、兄弟関係の優遇措置は行った方が良いでしょう。 ・学校がそれぞれの特色を出すため、校長がリーダーシップをとれるように、教育委員会として支援していく姿勢を示していただきたいと思います。各校が積極的に手を挙げた取組に対して、支援していただけたのはとても評価できることだと思います。 ・学校配当予算を一元化していただいたのは、学校ごとに様々な活動ができるので良いことだと思います。また、良い意味で学校間で特色ある学校経営をしていくための競争をしてくれると良いと思います。特に、特色ある活動をしている学校に対しては、予算を多く配分するなどの手法を考えていただきたいと思います。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	284,075,936	283,937,024	293,179,000
		一般財源	284,075,936	283,937,024	293,179,000
		特定財源	0	0	0
個別事業名	学校管理運営事業(小・中学校)		1,676,230	1,637,950	4,207,000
	学校運営・就学事務事業		6,713,614	6,351,086	6,714,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中学校)		275,686,092	275,947,988	282,258,000
成果指標	成果目標		実績値(平成28年度)		目標値(平成31年度)
	保護者や地域の方々からいただいた、より良い学校づくりに向けた改善意見や要望などをもとに改善を進め、より高い評価を受けることを目指します。		45.70%		40%
	指標名				
	学校評価におけるA評価の割合				
	所属評価・達成状況				
	学校の領域Ⅰ「学校運営に関するもの」、Ⅱ「教育活動に関するもの」におけるAの割合が45%を超えました。A評価の割合が10ポイント以上伸びたのが小学校4校、中学校5校の計9校でした。				
成果	【学校経営の充実】〔評価B〕 ・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を通じ、学校経営の支援や校長・教頭への指導及び情報提供を適切に行うことができました。 【学校評議員及び学校評価制度の充実】〔評価B〕 ・各学校の学校評議員の意見を踏まえながら、各学校における学校評価の実施を通じ、学校の取組等について、平成29年度に向けて見直し改善を図り、より質の高い学校教育の推進を図ることができました。 【小中学校通学区区域審議会の開催】〔評価B〕 ・小中学校通学区区域審議会において、望ましい通学区区域の在り方や指定校変更の基準の見直しについて検討し、指定校変更の基準を改正することができました。 【中学校学校選択制の実施】〔評価B〕 ・中学校学校選択制度の周知や申請手続、抽選会を適切に実施することができました。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】〔評価B〕 ・学校長の意見を聴取したところ、平成26年度から学校配当予算を一元化したことにより、学校の考えが反映された形で予算計上することができ、執行しやすくクラブ活動等補助金も含め、効率的な学校運営につながっているとの声が上がっており、一元化した目的が達成されていると考えます。				
	【学校経営の充実】 ・教育長訪問、南部教育事務所人事学事担当学校訪問で明らかになった課題について、見直し改善が図られているか確認し、継続して指導しながら学校経営を支援していく必要があります。 ・今後も各校の中核となる人材を育成するとともに、学校経営研修会の企画・運営の充実をととして管理職候補者の発掘、育成を図る必要があります。 【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・学校評議員の委嘱を継続している地域があり、学校評議員の再任が2回目で3年間であるため、人材が不足しています。また、特定の団体に偏りが見られる学校も見受けられるので、地域の人材発掘方法や学校評議員の選出方法について検討していく必要があります。 【小中学校通学区区域審議会の開催】 ・小中学校通学区区域審議会において見直しをした指定校変更の基準について保護者や関係者に周知し、理解を得る必要があります。 【中学校学校選択制の実施】 ・学校選択において、私立中学校へ進学する児童が通学する意思がないにもかかわらず、特定の中学校を選択し、抽選を行わなければならない状況にあるなど、中学校選択制についての検討の必要があります。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校の意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。 ・予算執行については、契約に関する事務も含め、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。				
課題					
平成29年度以降の取組	【学校経営の充実】 ・校長会議及び教頭会議を平成28年度同様に実施し、指導及び情報提供を行い、学校経営の支援の充実を図ります。また、学校経営研修会の企画・運営の充実をととして管理職の育成に努めます。 ・教育長訪問及び南部教育事務所人事学事担当訪問により各学校の実態把握に努め、課題を明確にして指導を行い、校長の学校経営を支援します。 ・児童生徒の豊かな成長を支え、学校経営の更なる充実を図るため、学校と保護者、地域住民との協働によるコミュニティスクール(学校運営協議会制度)について、検討してしていきます。 【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・学校評議員会の評議員の意見を聴くとともに保護者や地域からの学校評価を実施し、より質の高い学校教育を推進できるよう支援します。 【小中学校通学区区域審議会の開催】 ・小中学校通学区区域審議会において、各校の規模や地理的要件、児童生徒の登下校における安全確保等の視点から草加市立小中学校の望ましい通学区区域の在り方についての見直しを図ります。 【中学校学校選択制の実施】 ・平成28年度と同様に紹介冊子の作成・配付、アンケートや保護者向け説明会の実施を行い、中学校学校選択制の周知を図るとともに、申請手続を適切に実施します。 ・望ましい中学校学校選択制を実施するため、学校選択制の申請条件等について、県内他市の動向を把握していきます。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修を継続していきます。 ・学校長ヒアリングを実施し、各学校の状況に基づいた予算編成を行います。 ・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。				

平成 2 8 年度点検及び評価表

第 二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	子ども教育連携推進室	A
	施 策	3ー3	子ども教育の連携の推進		

幼保小中の交流・連携の成果をいかし、目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、目標の共有と教育課程の接続を行い、各園や各学校間で「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育を目指します。

0歳から15歳までのすべての子どもの育ちをともに支え、教育の実効性を高めるため、園・学校・家庭・地域の連携を一層推進します。また、教育の出発点は家庭教育にあることから、各学校のPTAや地域と連携して、埼玉県が推進する「親の学習」を積極的に活用します。さらに、関係部局と協力する中で、より効果的な方策を検討し、家庭の教育力の向上を図ります。そして、家庭や地域の理解に対して、子ども教育の連携を推進していくため、施策の周知・広報を積極的に行います。

活 動 内 容 実 績	【子ども教育の連携の着実な推進】
	・児童生徒アンケートの結果を分析して報告書にまとめ、今後の子ども教育連携推進事業の具体的取組を決める基礎資料としました。 ・指導主事及び市内35人の教職員による7つの教科ごとのワーキンググループを組織し、草加市子ども教育連携推進委員会専門部会での検討を経て、草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを作成し、すべての小中学校に配付しました。 ・10月6日に幼稚園・保育園等の教職員向け「幼保小接続期プログラム等研修会」、3月3日に小学校の教員向け「スタートカリキュラム研修会」を開催し、子ども教育プログラム等の浸透を図りました。
	【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】
	・幼保小中を一貫した教育の実現に向け、子ども教育の連携推進に関する研究を先進的に行う3つのモデル校区の9校を研究団体として、またモデル校区の取組を参考に研究を行う8つの実践校区の23校を研究協力団体として、平成31年度までの研究を委嘱しました。 ・モデル校区のうち、11月24日に新田中学校区で、2月2日に川柳中学校区で、研究発表会を開催し、幼保小中を一貫した教育の第一歩としての小中一貫教育の実践研究(乗り入れ授業、9年間を見通した系統的な教育等)の成果と課題を発表しました。
	【子ども教育連携教員の配置】
	・すべての中学校区に子ども教育連携教員(市採用教員)を配置するとともに、中学校の教員20人に対して、校区内の小学校との兼務が発令されるよう事務手続を行いました。 ・市内すべての中学校区で、兼務発令された教員及び子ども教育連携教員等が、5月から3月まで乗り入れ授業を実施しました。
	【子ども教育連絡協議会の開催】
	・5月19日に第1回、1月27日に第2回全体協議会を開催し、市内の各園、各校の日程調整や情報交換の場を設けました。 ・10月21日に、認定こども園及び保育園で、保育見学会を開催しました。 ・リーフレットの作成・配付については、内容について改善を加え、予定どおり配付しました。
	【家庭教育への支援の充実】
	・子育て講演会について、第1回(未就学児の保護者対象)を6月5日、第2回(思春期の保護者対象)を10月12日、第3回(就学準備期の保護者対象)を11月13日に開催しました。 ・子育て講演会開催に際しては、周知のため、園や学校を通じてお知らせを配付するとともに、ホームページや広報への掲載、市内4駅、公共施設などでのポスター掲示を行いました。 ・中学校4校で中学生向け「親の学習」講座をモデル実施しました。 ・市内すべての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。 ・昨年度養成した市内の「親の学習」講座等講師を対象とした研修会を8月4日に開催し、質の向上を図りました。 ・「親の学習」講座等での講師育成のため、9人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業補助金を交付しました。
	【幼児教育の充実のための取組】
	・幼稚園・保育園・認定こども園を対象に、幼児教育充実事業の趣旨や補助金申請のための事務手続についての説明会を開催しました。 ・市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園33園から補助金交付申請があり、審査をした結果、33園すべてに対して補助金の交付を行いました。市立保育園については、全19園に対し、幼児教育の充実を図る活動の実施を支援しました。 ・保育の実践経験がある2人を子ども教育連携支援員として配置し、各園への訪問によって、保育等の実態を把握し、保育・教育への助言を行うとともに、「草加市乳幼児期保育・教育課程」等への理解を深めていただくよう周知したり、草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムへ反映させたりしました。

平成 2 8 年度点検評価委員の意見等

・できるだけ早く、新学習指導要領に対応した草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを全教科網羅していただきたいと思います。その中で、授業(学習)の仕方を示したものが1ページ分でも更に良いと思います。

・小中学校の乗り入れ授業は、中学校の教員が小学校に行くだけではなく、小学校の教員が中学校に行くのも良いと思います。お互いに乗り入れることで、相乗効果が表れてくると思います。

・小学校、中学校にはそれぞれの文化があり、その違いから一貫教育が円滑にいかないことがあります。それを解決するためには、小中学校の教員それぞれが、9年間を1つの学校として捉え、責任を持つことが大切だと思います。

・実際に乗り入れ授業で実施したこと、感じたことについて情報を交換、提供し合えば教員の意識も変わっていくと思います。

・新任教員について、5年経ったら市外に異動するのではなく、今まで勤務していたのと同じ学区への異動が認められるように、特区申請するのも良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	55,431,542	53,134,025	56,137,000
		一般財源	47,402,822	53,134,025	56,137,000
		特定財源	8,028,720	0	0
個別 事務 事業 名	子ども教育連携推進事業		25,157,513	17,193,995	18,495,000
	「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業		30,274,029	35,940,030	37,642,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成28年度)		目標値(平成31年度)
	(1) 0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育の実施により、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子を育てます。 (2) 市内各園と小学校の交流・連携を支援することで、教職員がお互いの教育のよさを取り入れ、子どもたちが小学校入学に対して期待感をもてるようにします。		(1) —		(1) 100%
	指標名		(2) 92.5%(49園)		(2) 95%
	(1) 幼保小中を一貫した草加の教育の実施校数				
	(2) 小学校と交流・連携が行われている幼稚園・認可保育園・認定こども園の割合				
	所属評価・達成状況				
	(1) 幼保小中を一貫した草加の教育については、モデル実施を平成29年度から実施します。 (2) 目標値をわずかに下回りました。これは、昨年度に比べ実施園の数は5園増加となりましたが、新規開園の園が増えたため割合が減少したものです。今後は、新規に開園した園や3～5歳児が在籍しない園などが活動に取り組めるよう、支援を続けていきます。				
成果 評価	【子ども教育の連携の着実な推進】〔評価A〕 ・児童生徒アンケートの分析結果から、より効果的な取組の検証を行うことができました。 ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを各小中学校に配付し、小中学校での幼保小中を見通した年間指導計画の作成を支援しました。 ・各研修会の開催をとおして、教員・保育士へ子ども教育プログラム等の周知や活用方法を伝達することにより、幼保小中を一貫した教育の推進につなげることができました。 【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】〔評価A〕 ・2つの中学校区(新田、川柳)での研究発表会の開催により、幼保小中を一貫した教育の第一歩としての小中一貫教育の取組の成果と課題を、各中学校区とも90人を超える市内外の教職員、家庭、地域の参会者に向けて、周知することができ、今後の研究の充実に資することができました。 【子ども教育連携教員の配置】〔評価A〕 ・すべての中学校区に子ども教育連携教員を配置したことで、各中学校区の効果的な乗り入れ授業の実施を支援することができました。 ・より効果的な乗り入れ授業が実施されるよう、各中学校区に対して指導・助言を行うことで、各中学校区内での一層の連携を図ることができました。 【子ども教育連絡協議会の開催】〔評価B〕 ・全体協議会では、これまでの交流・連携の取組の成果や課題などについて、活発に意見交換をする場となり、今後の各中学校区における幼保小中を一貫した教育の実現に資することができました。 ・保育見学会では、認定こども園及び保育園の施設を公開していただき、幼稚園と保育園両方のよさを併せ持った取組や保育の様子を、参加した市内約90人の教員・保育士が共有できました。 ・リーフレットの作成・配付により、家庭や地域に向けて、取組を効果的に周知することができました。 【家庭教育への支援の充実】〔評価A〕 ・子育て講演会は、平均47人の申込みがあり、出席者の92.3%から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。 ・保護者向け「親の学習」講座を実施したところ、出席者の92.1%から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。 ・中学生向け「親の学習」講座を実施したところ、参加した生徒の97.4%から、「講座を受けて親の子育てへの思いについて考えることができた」という回答を得られました。 ・昨年度の「親の学習」指導者養成事業への参加者を対象に研修会を実施し、質の向上を図るとともに、新たに9人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業の補助金を交付し、昨年度と合わせて21人の講師を養成することができました。 【幼児教育の充実のための取組】〔評価A〕 ・市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園全34園中33園へ補助金を交付し、市立保育園全19園へは活動への支援を行うなど、市内98.1%の園に対し、幼児教育の充実を図る活動を支援することができました。 ・支援員による訪問支援事業については、市内すべての公立保育園と私立認可保育園2園、延べ39園に訪問支援を行い、各園の実態に即した保育等の質の向上を図ることができました。				

課 題 評 価	【子ども教育の連携の着実な推進】 ・今年度作成していない教科等について、標準カリキュラムを作成する必要があります。 ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの内容について市内教職員の理解を深め、効果的な活用につなげるための、研修会等の場の設定や工夫をする必要があります。 【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】 ・小中一貫教育を踏まえた、幼保小中を一貫した教育の実現に向けて、幼保小中を一貫した教育の実践方法や取組を市内に周知する必要があります。 【子ども教育連携教員の配置】 ・平成29年度も引き続き、すべての中学校区に子ども教育連携教員を配置できるよう、各中学校区と連携を図り、人材の確保に努める必要があります。 ・継続的かつ効果的な乗り入れ授業の実施を支援する必要があります。 【子ども教育連絡協議会の開催】 ・幼保小中を一貫した教育の実現に向け、本連絡協議会を更に効果的な場とするため、参加者の感想や意見を把握し、運営の改善にいかしていく必要があります。 【家庭教育への支援の充実】 ・日頃課題や悩みを抱える、より多くの保護者等に子育て講演会に参加してもらえよう、各園、各学校など関係機関と連携して実施を周知するとともに、家庭教育の重要性を認識してもらう機会となるよう工夫する必要があります。 ・小中学校での保護者向け「親の学習」講座について、各校と一層連携し、実施時間の確保や内容の検討について支援する必要があります。 ・「親の学習」講座の講師について、質の高い埼玉県家庭教育アドバイザーを確保するため、講師の養成補助や質の向上を図る研修会の実施などを継続して行う必要があります。 【幼児教育の充実のための取組】 ・幼児教育充実事業については、効果的な補助金の活用方法等の事例を集め、各園に周知していく必要があります。 ・支援員による訪問支援事業については、市立保育園だけではなく、保育・教育の質の向上や、子ども教育プログラム等の有効な活用を必要としている、希望している、より多くの園を訪問して、支援を行う必要があります。 ・幼児教育の多様な実態に即して助言ができるよう、支援員の研修や養成を行う必要があります。
平 成 2 9 年 度 以 降 の 取 組	【子ども教育の連携の着実な推進】 ・子ども教育の連携に関する市の実態をアンケート調査等の実施により継続的に把握し、具体的取組を決める基礎資料とします。 ・平成29年度中に全教科等を網羅した草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを完成させ、幼保小中を一貫した教育を各校が実現できるようにします。 【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】 ・平成29年度に、幼保小中を一貫した教育に関する研究発表会を開催し、モデル校区以外の中学校区が実践の参考にできるようにするとともに、市の子ども教育の連携に関する取組を市内外に周知します。 【子ども教育連携教員の配置】 ・乗り入れ授業の実施に係る県費負担教員の兼務発令の手続や、年間を通じた乗り入れ授業の実施が円滑に進むよう、各学校との連絡調整を緊密に行います。 ・乗り入れ授業の効果を一層高めるため、指導課との連携を図り、指導訪問などの機会を利用して子ども教育連携教員の指導力の向上を図ります。 ・質の高い子ども教育連携教員の確保を目指し、関係機関との連携を図ります。 【子ども教育連絡協議会の開催】 ・幼保小中を一貫した教育の実現に向け、各中学校区が日程調整や情報交換を行う機会となるよう、子ども教育連絡協議会を運営します。 ・保護者向けリーフレットを配付して浸透を図り、事業への理解を促すようにします。 【家庭教育への支援の充実】 ・補助金の交付及び研修会の開催により、「親の学習」講座の講師となる市内在住の家庭教育アドバイザーの質と量の確保に、引き続き努めます。 ・保護者向け「親の学習」講座をすべての市立小中学校で引き続き実施します。 ・中学生向け「親の学習」講座を実施する学校を段階的に拡大し、平成31年度までにすべての市立中学校で実施できるようにします。 ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努めます。 ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等との話し合いを行います。 ・「子育て講演会」について、アンケートなどの意見をもとに、様々な保護者が参加できるよう、より効果的な保護者向け講演会を企画・実施します。 【幼児教育の充実のための取組】 ・幼児教育充実事業補助金の効果的な活用方法等を各園に周知するとともに、幼児教育充実事業補助金の手続を見直し、各園が利用しやすくすることで、各園の幼児教育が一層充実するように努めます。 ・訪問支援への各園の理解を深め、より多くの園に訪問できるよう、周知に努めます。

平成２８年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価
	基本目標	４	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課	Ｂ
	施策	４－１	生涯をととした多様な学習機会の充実		
平成28年度までの計画期間である「第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画」については、「第二次草加市教育振興基本計画」に基づき、新たな次期計画を策定します。 市民と行政の協働により、「学びの環境づくり」「学びの輪を広げる」「学びをいかす人づくり」の3つの施策に沿って各種事業を推進します。 ◇ 学びの環境づくり 市民の生涯学習意欲に応える学習情報の提供や学習相談の充実といった生涯学習支援体制の整備を推進します。学びたい人と指導者をむすぶ仕組みづくりをとおして、「ともに学び、ともに育つ」生涯学習社会の構築を図ります。 ◇ 学びの輪を広げる 学校・家庭・地域の連携・融合を更に推進し、「地域の教育力」の向上を図ります。 大学、NPO法人、市民団体、学校や民間学習施設といった地域の教育資源をいかし、市民の高度で多様な学習意欲に応える学びの場を創出します。 ◇ 学びをいかす人づくり 草加市生涯学習市民アンケートでは、公民館で生涯学習活動をしている75％の人が「地域や社会を支援する活動に参加していきたい」と回答しています。公民館の講座やサークル活動などをとおして得た知識や絆を地域社会に還元していきたいとの意向がうかがえます。 学びの成果を地域づくりにいかせるよう人材の発掘・育成の充実を図ります。					
活動内容実績	【学びの環境づくり】 ・生涯学習情報提供サイトの広報活動を行い、利用件数が増えるように努めました。 ・第三次草加市生涯学習基本計画について、社会教育委員や関係部局と意見調整を図りながら素案を作成しました。 【学びの輪を広げる】 ・指導者バンクを活用した生涯学習体験講座を年間を通じて開催し、登録者の活動の場を確保するとともに、指導者としてのスキルアップを図るために「指導者バンク登録者の集い」を開催しました。 ・子ども大学を獨協大学と共催で4日間開校しました。 ・獨協大学オープンカレッジや上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援し、市民に様々な学習機会を提供しました。 ・東京大学地震研究所地震予知研究センター長 平田 直 教授を講師に招き、そうか市民大学特別公開講座「今かもしれない 草加直下の大地震」を開催しました。 【学びをいかす人づくり】 ・新成人のつどい当日は、教育総務部職員69人、民間警備員10人により、会場周辺の交通安全対策や参加者誘導を図りながら、獨協大学35周年記念館アリーナにおいて、参加者1,862人を迎え開催しました。				
平成２８年度点検評価委員の意見等					
・子ども大学は、大学との共同研究として、実施した講座に係るデータを提供するなど連携を深めていけば、更なる広がりが期待できると思います。また、今後可能であれば、保護者も参加できるようにしていただきたいと思います。企画が面白ければ、親子の会話にもつながると思います。内容は体験型の授業など、普段の学校とは違うものを実施すれば子どもたちは喜ぶと思います。 ・指導者バンクで学んでいる人がその学んだ力をいかせる場を、市が中心となって作っていただければと思います。例えば、そうか市民大学の講師として起用してはいかがでしょうか。 ・新成人のつどいは、ここ数年は獨協大学を借りていると思いますが、今後も一度に開催できる獨協大学が良いと思います。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	14,606,217	14,310,058	52,591,000
		一般財源	13,865,817	13,637,058	28,536,000
		特定財源	740,400	673,000	24,055,000
個別 事務 事業 名	生涯学習推進体制整備事業		3,595,248	3,525,263	40,973,000
	そうか市民大学運営事業		1,694,484	1,514,263	2,084,000
	大学公開講座等推進事業		4,300,000	4,300,000	4,300,000
	新成人のつどい企画運営事業		4,869,634	4,862,588	5,071,000
	子ども大学そうか事業		146,851	107,944	163,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	全庁的な体制で第三次草加市生涯学習基本計画を推進することで、市民の生涯学習活動を活発にしていきます。			94.38%	95%
	指標名				
	生涯学習基本計画達成度 (第三次草加市生涯学習基本計画の進捗状況調査による達成度) ※平成28年度までは第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画の進捗状況調査による達成度				
	所属評価・達成状況				
	平成28年度は、第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画の最終年度となりましたが、当初計画目標である90%に対して、94.38%の達成率を得ることができました。平成29年度より、第三次草加市生涯学習基本計画を策定し、新たな目標に取り組んでまいります。				
成果	【学びの環境づくり】【評価B】 ・生涯学習情報サイトの月平均アクセス数を平成27年度より増やすことができました。 【学びの輪を広げる】【評価B】 ・子ども大学を通じて、子どもたちに普段の学校の授業とは異なる新しい学習の場を提供することができました。 ・そうか市民大学特別公開講座について、当日の参加ができなかった方々や、今後の防災活動に役立てるために、当日の講演を撮影したDVDの貸出を行うこととしました。 【学びをいかす人づくり】【評価B】 ・新成人のつどいにおいて、新成人となった思いを共感できるよう一堂に会し開催することで、社会の一員たる成人としての成長と自立を促す式とすることができました。				
	課題	【学びの環境づくり】 ・生涯学習情報サイトをより使いやすくするためにシステム改修を定期的に行う必要があります。 ・第三次草加市生涯学習基本計画について、早期の策定を目指します。 【学びの輪を広げる】 ・そうか市民大学の受講生が減少傾向にあるため、施設の空き状況を踏まえ、講座内容や受講日程を検討します。 【学びをいかす人づくり】 ・会場の決定について、獨協大学と4月になってから協議を開始するため、市民への案内周知をするまでに相当の期間が必要となります。			
平成29年度以降の取組		【学びの環境づくり】 ・第三次草加市生涯学習基本計画の策定、進捗管理を行います。 ・生涯学習情報サイトの内容充実を図ります。 【学びの輪を広げる】 ・生涯学習体験講座を開催することで、指導者バンクの活用を図ります。 ・そうか市民大学推進委員会と協議をし、市民に魅力のある講座を検討します。 ・獨協大学及び上野学園大学短期大学部と共催でオープンカレッジや公開講座を実施します。 ・子ども大学を獨協大学と共催で開催します。また、講義について、近隣の大学や企業等と実施できるか検討します。 【学びをいかす人づくり】 ・実行委員会形式の新成人のつどいを開催します。			

平成２８年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価
	基本目標	４	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課 中央公民館 中央図書館	B
	施策	４－２	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進		
「人づくり・地域づくりの拠点」である公民館、図書館などの生涯学習施設のネットワーク化を推進し、市民の生涯学習環境の充実を図ります。公民館・文化センターの施設整備については、「草加市公共施設等総合管理計画」の方針に沿って、既存施設の活用を含めた整備の在り方について検討していきます。 中央図書館では、公民館図書室、小学校サービスコーナー、地域開放型図書室とのネットワークを活用し、自ら学ぼうとする生涯学習社会にあって広く市民の知的要求に応えるとともに、利用者が必要とする情報提供の場として、多様できめ細かなサービスを提供します。 また、適正な施設の維持管理及び館の運営に努め、快適な学習環境を提供します。					
活動内容実績	【地域における生涯学習施設の整備】(生涯学習課)(中央公民館) - 各公民館主催事業として、青少年事業48事業、成人事業78事業、高齢者事業28事業、総合事業22事業、音楽と文化のまちづくり事業35事業の計211事業を実施しました。施設管理については、中央公民館の施設改修工事及び各館の緊急修繕を実施し、利用者の安全確保に努めました。 - 栄小学校一般開放施設の貸出について、小学校、平成塾、放課後子ども教室、学校開放等の各担当と調整を図りながら実施しました。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】(生涯学習課) - 市内14平成塾に対し平成塾活動助成金の交付を行うとともに、各運営委員会に参加をし、活動を支援しました。 【中央図書館の充実】(中央図書館) - 図書の整備事業として、6公民館図書室の配架に特色を持たせ、新着本コーナーの開設や館により異なるシリーズ本等を配架し、利用の促進に努めました。 - 文化事業としては、従来から実施している読み聞かせ会、上映会、図書館寄席、人形劇、古本市等のほかに、図書館生涯学習講座の開講、読書週間に合わせた文化講演会「読書のすすめ」の実施及びビブリオバトルの開催、「笠森お仙」に関するギャラリー展示と連動した講演会の実施等、市民との協働による新規事業を実施し、読書の魅力を通年で発信しました。また、読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせに関わっている方のスキルアップを行いました。 - 草加市子ども読書活動推進計画検討のための組織を立ち上げ、その策定に着手しました。 - 館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障の対応として、ブラインド、ダムウェーター、放送設備及び利用者開架フロアの照明器具を中心に、経年劣化に合わせた段階的な修繕や機器の交換を随時実施しました。その他、緊急対応として、空調設備、3階一般室入り口シャッター等の修繕を行いました。				
	平成２８年度点検評価委員の意見等 - 公民館の日の利用者数は増加しているものの、増加数の幅が縮小した原因は、主婦層が働きに出てしまうからだと思います。 - 今後、公共施設は学校との併設などにより複合化されていくと思いますが、先のビジョンを見て、投入した税金を回収できるような仕組みも見据えていかないと、市全体の財政が厳しくなると思います。 - 使用料は新設であれば徴収しやすいですが、既存施設でいきなり使用料を引き上げるのは難しいと思います。建替のタイミングで引き上げた方がよいと思います。 - 公民館や平成塾の利用者は高齢化していると思うので、若い人の利用を増やし、活性化していただきたいと思います。 - 地震が発生した時でも安心できるよう、耐震診断はやった方がよいと思います。 - 図書館は無料で資料を借りられるのに利用者数が減少しているのは、読みたい本がないことや、開館時間など利便性の問題であるのか、原因を探っていただきたいと思います。 - 調べ学習が各学校で同じ時期に実施されるため、図書館で本が借りられない状況になることもあります。学校教育にあったものを重点的に揃えていただけるとよいと思います。 - 図書館というのは雰囲気大切であり、雰囲気が良ければまた行きたくなるものだと思います。図書の宅配サービスなども、受益者負担で検討してみてもどうでしょうか。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	459,028,515	294,429,960	348,256,000
		一般財源	436,285,603	271,426,184	236,053,000
		特定財源	22,742,912	23,003,776	112,203,000
個別 事業 事務	公民館等事業(6公民館)		329,700,376	160,683,133	195,769,000
	栄小学校施設一般開放事業		3,539,895	3,289,399	3,461,000
	平成塾設置・管理運営事業		4,246,032	1,966,571	2,138,000
	図書館情報サービス・管理運営事業		121,542,212	128,490,857	146,888,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成28年度)		目標値(平成31年度)
	(1) 公民館を活用して生涯学習活動に取り組む市民を増やします。 (2) 市民1人当たりの年間貸出冊数を増やして、図書館の使命である市民への情報提供を充実させることにより、文化の向上と生活課題の解決に貢献します。		(1) 589,951人 (2) 4.69冊		(1) 600,000人 (2) 5冊
	指標名				
	(1) 公民館利用者数 (2) 市民1人当たりの年間読書量				
	所属評価・達成状況				
	(1) 平成27年度の公民館利用者586, 031人を上回る589, 951人の方々にご利用いただき、平成31年度目標値に近づけました。 (2) 図書館生涯学習講座、読み聞かせ講座、ビブリオバトル等の新たな文化事業を多数実施し、6公民館における特色ある配架を行うなど、読書の魅力を通年で発信しましたが、見込年間貸出冊数(1, 154, 112冊)が対前年度比で35, 235冊減少し、結果市民1人当たりの年間読書量の目標数字4. 93冊を下回りました。				
成果	【地域における生涯学習施設の整備】【評価B】	・各公民館の主催事業については、公民館利用団体との共催事業を実施するなど当初計画を上回る事業を実施し、生涯学習機会の充実が図られました。また、施設管理については、施設改修工事及び緊急修繕を実施し、利用者の利便性の向上及び安全性の確保が図られました。 ・栄小学校一般開放施設について昨年度を上回る利用がありました。			
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】【評価B】	・経年劣化により故障したエアコンスイッチや鍵の交換修繕、傷んだ障子の張り替え、また、設置が古いエアコンについて点検・洗浄を行い、利用しやすい施設の維持に努めました。			
評価 課題	【中央図書館の充実】【評価B】	・図書館情報サービスの面では、6公民館の貸出冊数が前年度に引き続き更に増加しました。また、中央図書館の入館者数について、減少傾向はなおもっていますが、その減少幅に縮小のきざしが見え始めました。 ・図書館の施設管理面では、必要な修繕を随時行い、安全安心で快適な施設の運営を推進しました。			
	【地域における生涯学習施設の整備】	・公民館利用者は年々高齢化が進み、利用者団体やサークルの構成員の減少が見られ、このまま行くと利用者のそのものの減少につながるため、利用年齢層の拡大を図る必要があります。 ・中央公民館及び川柳文化センターについては、施設の老朽化が進み、施設改修工事等により、改善を図っておりますが、昭和56年建築基準法改正前の設計であり、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強工事等を検討する必要があります。その際、老朽化した内外装、給排水管・電気配線等の全面更新を行い、長寿命化を図る必要があります。			
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】	・平成塾の利用者の高齢化に伴う施設の改修を検討する必要があります。			
	【中央図書館の充実】	・情報サービス業務として、公民館図書室において貸出冊数が増加している反面、公民館図書室、サービスコーナー及び地域開放型図書室におけるサービスの提供が限定的であり、かつサービスコーナーの貸出冊数に多い少ないの差が生じているところから、各小学校等と協議・調整の上、業務の在り方や配架について見直す必要があります。また、平成28年4月の、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、障がい者サービスについて整理し、誰もが使いやすい図書館の実現を推進する必要があります。 ・図書館運営に係る中長期の課題として、図書館のサービス向上と財政負担を軽減し、図書館が将来にわたり効率かつ安定的な運営が図れるよう、業務運営面での研究が求められています。 ・館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障の対応として、空調設備、AV機器設備、エレベーター、照明器具等の修繕及び機器交換が急務となっています。			
平成29年度以降の取組	【地域における生涯学習施設の整備】	・公民館事業については、子どもの居場所づくりの観点や利用者の年齢層の幅を広げるため、土曜日や放課後の子ども又は親子向けの事業の充実を図ります。 ・施設整備については、中央公民館及び川柳文化センターの耐震診断とそれに基づく耐震補強並びに必要な修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・栄小学校一般開放施設の運営・管理に取り組みます。			
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】	・各平成塾の活動を運営委員会や助成金の交付等を通じて支援していきます。 ・平成塾合同発表会が20周年を迎えるに当たり、それを記念した講演を実施します。			
	【中央図書館の充実】	・魅力があり、かつ利用しやすい図書館となるよう、図書資料の刷新に努めるとともに、レファレンス業務、読み聞かせ及び文化事業等の充実を力を入れます。 ・6公民館を始めとした図書館地域サービスにおいては、児童・青少年を始め、幅広い年齢層の利用者の要望に応えるため蔵書の充実や配架の工夫を行うとともに、ネットワーク利用を促進します。 ・6公民館図書室、サービスコーナー、地域開放型図書室におけるサービスの在り方について、学校や関係者と連携しながら検討します。 ・生涯学習の場であると同時に図書館蔵書の活用を図ることを目的に開催した新規事業の「図書館生涯学習講座」の実施内容を更に精査・検証して、より効果的で有用な講座内容として実施します。 ・障がい者(図書館利用に障がいのある人)に対する読書支援活動を推進します。 ・草加市子ども読書活動推進計画の策定を行い、子どもの読書活動を全市的・総合的に推進します。 ・パスワード登録者を増やし、WEB上での延長・予約手続きを促進することで、IT機器活用のメリットをいかします。 ・館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障へは速やかに対応します。特に空調設備と視聴覚機器の不具合については、良好な読書環境を確保するため、速やかに修繕・更新計画を立てます。			

平成 2 8 年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課	A
	施策	4－3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進		
「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」を3つの大きな柱とし、個々の取組を推進します。					
活動内容実績	【文化財保護意識の高揚】 ・「草加お宝かるた」を市内小学校新入生に配付しました。 ・歴史民俗資料館主催による「昔遊び大会」の中で「草加お宝かるた大会」を開催しました。 ・「文化財調査報告書(33)」を発行しました。 ・指定文化財及びふるさと歩道道標のバトロールをし、現況調査をするとともに、指定文化財所有者や管理者のご意見やご要望をうかがいました。ふるさと歩道道標では地域の方の要望に応じ使用に耐えないものの撤去や読み取り困難な文字をペンキで塗りしました。 ・草加の歴史や文化財について出前講座を実施しました。				
	【文化財保護体制の確立】 ・瀬崎浅間神社において文化財防火デー消防訓練を行いました。火災発生の想定で、地域の方々及び消防の連携による初期消火訓練、負傷者救助訓練などを行いました。 ・埋蔵文化財の資料の管理・整理のために歴史民俗資料館敷地内に専用収蔵庫を設置しました。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画策定委員会を3回開催、庁内検討部会を3回開催、パブリックコメントを実施しました。 ・保存活用計画策定業務をコンサルタントに委託し支援を受けて、計画を策定しました。 ・文化財保護法に基づく名勝指定地内現状変更等の許可事務を実施しました。				
活動内容実績	【文化財保護施設の整備】 ・歴史民俗資料館は収蔵施設が満杯の状態にあります。また、古文書を始めとする文化財、史資料が未整理のままとなっており、適切な保管方法での保管が喫緊の課題となっていました。 ・平成28年度上半期には、収蔵物保管管理委託契約を締結して、古文書類を除く、収蔵庫に収蔵されていた文化財のうち、指定文化財以外の収蔵物を外部倉庫へ移管、管理することができました。 ・歴史民俗資料館の展示を始め、施設全体の今後の活用の在り方について検討するため、コンサルタントの作った素案をもとに、他部局との意見交換会を開催して、より多くの考え方が今後の整備計画に反映できるように取り組みました。 ・歴史民俗資料館では、市民や来館者の方々に、企画展示、歴史講座、体験講座、各種講習会を行っています。来館者の利用しやすい環境を整えるべく、表示の整備工夫、改善を図りました。清掃活動もこまめに行いました。 ・地域との連携を図るべく、旧町草加四丁目・五丁目・六丁目町会の方々、一番通り商店街の皆様への広報活動、また、草加宿案内人の会の方々や懇談して、歴史説明などの統一性を図りました。				
	【文化財保護施設の整備】 ・歴史民俗資料館は収蔵施設が満杯の状態にあります。また、古文書を始めとする文化財、史資料が未整理のままとなっており、適切な保管方法での保管が喫緊の課題となっていました。 ・平成28年度上半期には、収蔵物保管管理委託契約を締結して、古文書類を除く、収蔵庫に収蔵されていた文化財のうち、指定文化財以外の収蔵物を外部倉庫へ移管、管理することができました。 ・歴史民俗資料館の展示を始め、施設全体の今後の活用の在り方について検討するため、コンサルタントの作った素案をもとに、他部局との意見交換会を開催して、より多くの考え方が今後の整備計画に反映できるように取り組みました。 ・歴史民俗資料館では、市民や来館者の方々に、企画展示、歴史講座、体験講座、各種講習会を行っています。来館者の利用しやすい環境を整えるべく、表示の整備工夫、改善を図りました。清掃活動もこまめに行いました。 ・地域との連携を図るべく、旧町草加四丁目・五丁目・六丁目町会の方々、一番通り商店街の皆様への広報活動、また、草加宿案内人の会の方々や懇談して、歴史説明などの統一性を図りました。				
平成 2 8 年度点検評価委員の意見等					
・お宝かるたは、草加のことをよく知ってもらうためにも、授業で市の学習をする小学校3年生に配付した方が良いでしょう。また、親子で遊びながら、保護者にも草加のことを知ってもらいたいと思います。 ・社会科の教材として使えるよう、学校の教材として寄贈してはどうでしょうか。 ・親子で回れる歴史ガイドツアーを企画してはどうでしょうか。草加を知ってもらうために、お宝かるたを参考にしたり、普段は入れない所を見られるような企画も良いと思います。一気に回るのではなく、何回かに分けたコース別体験活動でも良いと思います。 ・歴史民俗資料館は、成果指標の実績からもとても努力していると思います。これからも昔の良さを伝える、見せる施設として活用していただきたいと思います。 ・せっかく草加せんべいが有名なのに、駅前の名物店がなくなってしまう残念に思います。せんべいを始め、草加の特産品をPRする案内板を駅前に設置していただきたいと思います。 ・ボランティアガイドが草加松原を案内する際の説明に一貫性を持たせるため、マニュアルなどを使って基本の説明が変わらないよう徹底していただきたいと思います。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	30,177,051	25,576,863	28,863,000
		一般財源	30,168,151	25,548,963	28,833,000
		特定財源	8,900	27,900	30,000
個別 事業 費	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業		9,989,739	5,487,799	10,023,000
	国の指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業		6,771,254	7,105,726	2,956,000
	歴史民俗資料館管理運営事業		13,416,058	12,983,338	11,868,000
	歴史民俗資料館活用推進事業		-	-	4,016,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成28年度)		目標値(平成31年度)
	(1) 草加市民に、歴史民俗資料館の企画する講演・講座・企画展・体験講座などとおして楽しく学び、草加の歴史や文化に誇りや愛着を持ってもらうため、歴史民俗資料館に訪れる人を増やします。 (2) 歴史民俗資料館において、講座、歴史に関する講演会、文化財関連の講座の開催、子どもたちのための体験教室、その他季節ごとの催しを展開し、市民が草加の歴史に誇りや愛着を持てる企画を行います。		(1) 15,471人 (2) 72回		(1) 17,000人 (2) 70回
	指標名				
	(1) 歴史民俗資料館来館者数 (2) 年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数				
	所属評価・達成状況				
	指標(1)の来館者数については、前年度より減少しました。これは、草加松原の国名勝指定以来3年が過ぎ、来草団体の減少が影響していると思われます。昨今の状況を踏まえ、できるだけリピーターを増やすために、事業計画において、指標(2)の講演、講座、各種体験教室など開催回数を増やし、すでに平成31年度目標を達成するにいたりました。最大限の来館者増の為の内部努力を実行しましたが、更なる工夫をしていきます。				
成果 評価 課題	【文化財保護意識の高揚】〔評価B〕 ・指定文化財の所有者や管理者との意見交換により、文化財の保存管理について理解や協力を得ることができました。 ・歴史民俗資料館が実施する企画展や歴史講座とおして、文化財保護の重要性と同館の意義について市民に普及できました。 【文化財保護体制の確立】〔評価A〕 ・草加松原保存活用計画を策定し、その価値を未来に継承するための取扱いの指針を示すことができました。 ・歴史民俗資料館敷地内に専用収蔵庫を設置したことで、同館内で保管していた埋蔵文化財及び発掘調査用具等の適正な管理を行うことができました。 【文化財保護施設の整備】〔評価A〕 ・収蔵施設が満杯の状態でしたが、委託契約を締結して、指定文化財以外の収蔵物の一部を外部倉庫へ移管、管理することができました。 ・整備計画策定へ向けて、他部局との意見交換、意見聴取をする場を設け、今後の歴史民俗資料館の展示を始め、施設全体の活用の在り方について検討する機会となりました。 ・各企画展については、展示方法やレイアウトを工夫したり、動線に変化をつけるなど、改善に努めることができました。				
	【文化財保護意識の高揚】 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」の歴史や価値、指針を多くの人々に周知していくことが必要になります。 ・「草加お宝かるた」については、各学校での郷土学習などの学習内容や進捗などに応じた配付時期を考慮することが必要です。 【文化財保護体制の確立】 ・埋蔵文化財資料については、作業に必要な人材や器具類の不足を考慮しながら整理する必要があります。 【文化財保護施設の整備】 ・企画展、体験講座、歴史講座等市民ニーズに応じてきましたが、子ども向けの催しがやや少なめです。新年度は、児童生徒がより興味関心を持ってもらえるように、内容を工夫して、土曜日の子ども向け体験教室を充実させる必要があります。 ・草加松原が国の名勝に指定され、3年が過ぎ、市外からの来草者、団体が減ってきているため、リピーターを増やせるように、講座を増やすなどの取組が必要です。 ・多くの方に来館いただけるように、市ホームページ、各新聞社、ポスター、チラシ、案内図等を工夫して情報を発信する必要があります。 ・歴史民俗資料館は、バリアフリーに対応しておらず、お年寄りや身体障がい者が来館しても2階の見学ができない場合などへの対応を検討する必要があります。 ・諸設備(エアコン・照明器具・展示ケース等)が老朽化しており、修繕を急ぐ必要があります。				
	【文化財保護意識の高揚】 ・「草加お宝かるた」を市内小学校新入学児童に配付します。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の策定に伴い、計画書及び概要版を作成します。特に概要版については理解しやすい表現に努め、市民や来街者等に配付を行い、草加松原の歴史や本質的価値、取扱いの指針について普及を行います。 ・指定文化財のバトロールを行い、現況を確認するとともに、指定文化財所有者や管理者からのご意見やご要望をうかがいます。 ・ふるさと歩道道標について、地域の方の要望に応じて、経年劣化が激しく使用に耐えないものなどは、順次撤去等により適切に取扱いを行います。 ・市史編さんに伴い調査した市内の古民家についてその後の調査を行います。 【文化財保護体制の確立】 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の策定に伴い、名勝指定地内での現状変更等の申請手続きについての分かりやすい案内を行います。 ・埋蔵文化財の資料については作業に必要な器具類を徐々に揃え、整理・管理のできる体制づくりをしていきます。 【文化財保護施設の整備】 ・地域の資料を活用しての古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努め、資料整理等の講習を行います。 ・地域との連携を図る意味で、宿場祭りに関連した企画展を今後も開催します。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について関連した歴史講座を継続して開催します。 ・歴史民俗資料館が埼玉県博物館連絡協議会の一員となったことを受け、博物館としての位置付けを充実させていきます。また、平成29年度も北部、東部ブロックの当番であるチーフ館としての役割を果たしていきます。 ・歴史民俗資料館整備計画を進めるに当たって、建物の体力度、劣化度調査をまず最初に取り組んでいきます。その後、歴史民俗資料館の展示・運営、将来の在り方を含め、専門家の指導のもと、市民の意見等も取り入れながら、計画を進めていきます。 ・市民ニーズに応えるとともに、充実した企画展や講座を開催します。また、今まで以上に土曜日を中心とした、子ども向けの催しを増やしていきます。				
平成29年度以降の取組					

平成 2 8 年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	指導課	B
	施 策	5－1	学校人権教育の推進		
学校における多様な機会をとおして、人権を大切にし合う教育を推進し、豊かな人権感覚を身に付け、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。					
活動内容実績	【学校人権教育の推進】 ・初任者研修、3年次研修、人権教育管理職研修会、教職員対象の人権教育研修会等、人権意識の高揚を図るための様々な研修会を実施しました。 ・人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。 ・夏季休業中に各学校の人権教育担当者が参加する現地研修会を実施し、研修を深めました。 ・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。 ・小中学校の児童生徒、保護者代表、校長会代表、民生委員、主任児童委員の参加のもと、いじめ撲滅サミットを開催しました。 ・道徳の授業を始め、全教育活動を通じて人権意識の高揚に努めました。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】 ・児童虐待から子どもを守るため、学校において早期発見、早期対応できる組織づくりを進めるとともに、児童相談所等の関係機関との連携を強化しました。				
平成 2 8 年度点検評価委員の意見等					
・教員に対する研修会を継続してやっていることは非常に評価できます。今後も継続していただき、具体的な日々の活動をとおして人権について考えていくことがとても大事なことだと思います。 ・動植物の飼育・栽培は、他者の気持ちを推測する判断力が鍛えられるため、とても良いと思います。獣医師会と協力して、動物を介した人権教育を行ってはどうでしょうか。 ・人権教育のもとになるのは道徳だと思います。自分ならどうするかを考えることが重要だと思います。これから教科化されるに当たり、各学校で道徳の大事さを分かってもらうようにしていくべきだと思います。今後は、マイノリティ問題を人権教育に取り入れていく必要があると思います。 ・人権については、各家庭でも考えていただきたいので、授業参観の中で道徳を扱うなどして、保護者への啓発等も行っていきたいと思っています。 ・命の大切さを子どもたちに実体験として感じていただきたいと思っています。これは教科を超えた教育として必要なことだと思います。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	1,799,642	1,582,232	1,853,000
		一般財源	1,799,642	1,582,232	1,853,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	学校人権教育推進事業		1,799,642	1,582,232	1,853,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	自他を尊重する人権意識の高揚を図ることで、人の気持ちの分かる児童生徒に育てます。			小学校 95.5% 中学校 95.8%	小学校 95% 中学校 95%
	指標名				
	全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合				
	所属評価・達成状況				
	小中学校とも目標値に達しました。高いレベルを維持するとともに、一人ひとりに目を向けた人権教育を推進します。				
成果 <					

平成 2 8 年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	生涯学習課	B
	施 策	5－2	社会人権教育の推進		
より多くの市民が人権の課題について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、吉町集会所や公民館における学習機会の充実に努め、すべての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。					
活動内容実績	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所において成人教室、女性教室、子ども教室及び集会所まつりを開催いたしました。子ども教室では、皮革クラフト工作、煎餅焼き体験やそうかお宝かるた大会等を地域の方々の協力を得る中で実施することができました。 ・各公民館において、人権教育講座や講演会等を行い、様々な人権問題を考える学習の場を提供しました。 ・吉町集会所につきましては、1階の和室及び第1会議室のエアコンの交換をしました。また、非常用照明やバッテリーについても交換修繕を実施し、利用者が安心して快適に利用できるように努めました。 ・教育委員会交渉を始めとする人権団体との各種交渉について、14市町及び部落解放同盟埼玉県連合会等と調整を図りながら対応しました。				
	平成 2 8 年度点検評価委員の意見等 ・外国人に対する社会的な偏見や人権侵害については、人権教育の中に今後取り入れていかなければならない問題だと思います。 ・性同一性障がい者は、性的マイノリティであるがゆえに偏見を受けやすく、年長者の中に特にそういった意識が強い面があり、少しずつでも啓発していく必要があると思います。 ・男女の分類だけではなく、心と体のアンバランスさを個性としてとらえられるようになると良いと思います。多様な存在を認めた上で、すべての人に人権があるということを実感していかなければいけないと思います。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	2,198,497	2,622,569	2,428,000
		一般財源	2,197,507	2,622,449	2,427,000
		特定財源	990	120	1,000
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		2,198,497	2,622,569	2,428,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	より多くの市民が様々な社会人権問題を解決できるように吉町集会所や公民館において、各種研修や講座を開催します。			2,744人	3,000人
	指標名				
	社会教育における人権教育事業参加者数				
	所属評価・達成状況				
	集会所まつりや子ども教室を始めとした集会所事業、各公民館等で開催した各種人権講座や研修会などを年間を通じて開催することで、昨年度を上回る参加者数を得ることができました。				
評価	成果	【社会人権教育の推進】〔評価B〕 ・子ども教室の実施について地域の方々の協力により開催し、子どもたちへの人権教育の啓発活動に努めることができました。 ・各公民館において、様々なジャンルにおける人権に関わる問題を取り上げ、市民への人権問題への理解を深めることができました。 ・人権団体との各種交渉を円滑に行うことができました。			
	課題	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所を今後も継続的に使用していくために、施設の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を実施していく必要があります。 ・時代の変化とともに多様化していく人権問題を、研修等で継続的に課題として取り上げていく必要があります。			
平成29年度以降の取組		【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所の利用促進を図るとともに、利用者が安全に、また、安心して利用できるように施設の維持管理を行います。 ・多様化する人権問題について、公民館を始めとした人権講座等の中で市民への周知を図ります。 ・人権団体との交渉に対応をしていきます。			

平成 2 8 年度点検及び評価表					
第二次教育振興基本計画	基本構成	－	施策体系外事業	担当課名	総合評価
	基本目標	－	施策体系外事業	総務企画課	B
	施 策	－	施策体系外事業		
定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政の更なる活性化を図ります。 職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会臨時職員健康管理、「草加の教育」「そうか教育だより」発行及び学校臨時職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。					
活動内容実績	【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会12回、臨時会3回を開催しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を2回開催しました。（10月27日、2月20日） 【総務企画課管理運営事業】 ・第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を実施しました。（4月19日、10月3、10月6日） ・平成27年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。 ・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。 ・教育委員会正職員に係る人事異動、臨時職員の採用・配置等を含む労務管理を行いました。 ・「そうか教育だより」（広報そうか7月20日号折込み）、「草加の教育」（7月）を発行しました。 ・安全衛生委員会（7月26日、12月28日）、給食室職場訪問（8月24日）を実施しました。 ・学校市職員特別講座研修（8月4日、参加者205人）を実施しました。				
	平成 2 8 年度点検評価委員の意見等 ・調理士が休暇を取る際に、応援職員を派遣してもらえるのは大変ありがたいことなので、今後も速やかな派遣をお願いしたいと思います。 ・「草加の教育」を更に広く市民に知らせていただきたいと思います。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	29年度 (予算額)
		総額(円)	402,497,019	363,753,536	379,595,000
		一般財源	402,497,019	363,753,536	379,595,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	教育委員会運営事業		4,742,716	4,702,677	5,042,000
	総務企画課管理運営事業		397,754,303	359,050,859	374,553,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成28年度)	目標値(平成31年度)
	広報活動を充実させることで、より開かれた教育行政を目指します。			512回	400回
	指標名				
	「広報活動の充実」 教育委員会ホームページの更新回数				
	所属評価・達成状況				
	更新回数を増やすことで広報活動の充実に努めました。				
評価	成果	【教育委員会運営事業】〔評価A〕 ・教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催することで、市長と教育委員会とで、教育施策の方向性を共有することができました。 【総務企画課管理運営事業】〔評価B〕 ・第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行い、点検評価を実施しました。なお、点検評価会議は当初3回で予定していましたが、会議を効率的に進め、2回にまとめることができました。 ・臨時職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣266日)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。			
	課題	【教育委員会運営事業】 ・総合教育会議の円滑な運営及び活発な意見交換がなされるためにも、今後も総合政策課との綿密な調整が必要となります。 【総務企画課管理運営事業】 ・第二次草加市教育振興基本計画に掲げる基本理念を実現するためにも適切な進行管理をする必要があります。 ・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。			
平成29年度以降の取組		【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会等を円滑に運営します。 ・総合教育会議の開催に係る調整等について、総合政策課と連携を図りながら行います。 【総務企画課管理運営事業】 ・第二次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行います。 ・臨時職員に係る賃金計算ほか、人事全般に係る事務を適正に行います。			

資料

平成28年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覽表

(平成28年5月1日現在)

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	学 級 数										県 費 教 職 員 数																							
				児童・生徒数		通常学級		特別支援学級		計		男		女		計		特別支援学級		計		校長		教頭		主幹 教諭		養護 教諭		栄養 教諭		事務 職員		学校栄 養職員		計	
				児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	校長	教頭	主幹 教諭	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	学校栄 養職員	計				
1	草 加	明5. 5. 15	5月15日	115	4	111	4	128	4	112	3	125	4	134	4	8	2	733	25	1	1	1	29	1	1	1	1	1	1	1	1	35					
2	高 砂	昭29. 4. 1	9月18日	143	5	161	5	136	4	181	5	153	4	158	4	10	2	942	29	1	1	1	36	2	2	2	2	2	2	2	2	1	44				
3	新 田	明6. 4. 26	4月26日	70	2	60	2	74	2	82	3	87	3	87	3	16	2	476	17	1	1	1	20	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25				
4	谷 塚	明6. 1. 25	1月25日	114	4	128	4	126	4	149	4	162	5	126	4	6	2	811	27	1	1	1	31	1	1	1	2	1	1	1	1	38					
5	栗 沼	昭38. 4. 1	5月2日	100	3	105	3	116	3	115	3	100	3	102	3	11	2	649	20	1	1	1	25	1	1	1	1	1	1	1	1	31					
6	川 柳	明6. 1. 15	4月12日	104	3	105	3	136	4	108	3	112	3	133	4	8	2	706	22	1	1	1	25	1	1	1	1	1	1	1	1	31					
7	瀬 崎	昭42. 4. 1	5月4日	86	3	118	4	123	4	104	3	99	3	119	3	7	2	656	22	1	1	1	25	1	1	1	1	1	1	1	1	31					
8	西 町	昭42. 4. 1	1月23日	113	4	103	3	122	4	109	3	120	3	141	4	10	2	718	23	1	1	1	26	1	1	1	1	1	1	1	1	32					
9	新 里	昭45. 4. 1	2月10日	121	4	114	4	123	4	115	3	114	3	110	3	9	2	706	23	1	1	1	26	1	1	1	1	1	1	1	1	32					
10	花 栗	南昭47. 4. 1	5月10日	69	2	78	3	68	2	59	2	72	2	59	2	7	2	412	15	1	1	1	18	1	1	1	1	1	1	1	1	23					
11	八 幡	昭48. 4. 1	9月29日	124	4	151	5	141	4	126	4	126	4	124	4	13	2	805	27	1	1	1	34	1	1	1	1	1	1	1	1	40					
12	新 栄	昭49. 4. 1	11月22日	85	3	65	2	79	2	95	3	69	2	81	3	2	1	476	16	1	1	1	20	1	1	1	1	1	1	1	1	24					
13	清 門	昭51. 4. 1	9月14日	176	6	174	5	153	4	182	5	177	5	161	5	7	2	1,030	32	1	2	38	2	1	2	1	2	1	2	1	2	46					
14	稻 荷	昭52. 4. 1	5月4日	79	3	79	3	86	3	95	3	78	2	104	3	4	1	525	18	1	1	1	23	1	1	1	1	1	1	1	1	29					
15	米 川	昭52. 4. 1	9月16日	104	3	107	4	80	2	90	3	87	3	91	3	2	1	561	19	1	1	1	26	1	1	1	1	1	1	1	1	31					
16	八 幡	北昭54. 4. 1	5月4日	85	3	78	3	80	2	74	2	70	2	93	3	6	1	486	16	1	1	1	20	1	1	1	1	1	1	1	1	25					
17	長 栗	昭55. 4. 1	7月1日	68	2	86	3	83	3	73	2	74	2	71	2	4	1	459	15	1	1	1	17	1	1	1	1	1	1	1	1	23					
18	青 柳	昭57. 4. 1	5月4日	67	2	59	2	63	2	61	2	76	2	64	2	11	2	401	14	1	1	1	17	1	1	1	1	1	1	1	1	21					
19	小 山	昭57. 4. 1	10月14日	75	3	72	3	70	2	81	3	71	2	81	3	3	1	453	17	1	1	1	21	1	1	1	1	1	1	1	1	25					
20	両 新	田昭57. 4. 1	5月4日	72	3	67	2	68	2	54	2	99	3	67	2	11	2	438	16	1	1	1	19	1	1	1	1	1	1	1	1	24					
21	松 原	平21. 4. 1	5月23日	54	2	59	2	65	2	61	2	70	2	66	2	11	2	386	14	1	1	1	19	1	1	1	1	1	1	1	1	23					
計				2,024	68	2,080	69	2,120	63	2,126	63	2,141	62	2,172	66	166	36	12,829	427	21	22	15	515	23	5	24	8	633									

(中学校)

1	草 加	昭22. 4. 1	4月23日	252	7	264	7	258	7							19	4	793	25	1	1	42	1		2	1 48
2	栄 沼	昭22. 4. 1	11月2日	175	5	181	5	190	5							6	2	552	17	1	1	27	1		1	32
3	谷 塚	昭22. 4. 1	5月3日	228	6	217	6	253	7							12	2	710	21	1	1	36	1		2	1 42
4	川 柳	昭22. 4. 1	5月1日	171	5	171	5	140	4							7	2	489	16	1	1	27	1	1	1	32
5	新 栗	昭49. 4. 1	5月4日	213	6	186	5	197	5							8	2	604	18	1	1	30	1	1	1	35
6	瀬 崎	昭51. 4. 1	5月4日	239	7	236	6	251	7							6	2	732	22	1	1	36	1	2	2	1 42
7	花 栗	昭52. 4. 1	5月24日	156	5	157	4	173	5							5	2	491	16	1	1	25	1	1	1	30
8	両 新	田昭54. 4. 1	5月4日	178	5	168	5	175	5							6	2	527	17	1	1	28	1	1	1	32
9	新 田	昭55. 4. 1	7月1日	180	5	198	5	184	5							5	1	567	16	1	1	24	1	1	1	29
10	青 柳	昭56. 4. 1	7月7日	121	4	159	4	164	5							4	1	448	14	1	1	24	1	1	1	28
11	松 江	昭60. 4. 1	6月27日	144	4	134	4	180	5							9	2	467	15	1	1	25	1	1	1	30
計				2,057	59	2,071	56	2,165	60							87	22	6,380	197	11	11	3	324	11	3	14 3 380

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日

教委告示第20号

改正 平成27年3月25日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平27教委告示6・一部改正)

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

附 則 (平成27年教委告示第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草加市教育委員会

〒340－8550 草加市高砂一丁目1番1号

電 話：048－922－2497（総務企画課）

F A X：048－928－1178